

# オストメイト白書2023 ～オストメイト人口と日常生活用具給付等事業 編～

一般社団法人 Next Public Health Lab

調査研究代表 神戸 翼

作成：2023/10/1



# 目次

□ はじめに

□ 第1章 オストメイトとは

□ 第2章 日常生活用具給付等事業について

□ おわりに

# 目次

□ はじめに

□ 第1章 オストメイトとは

□ 第2章 日常生活用具給付等事業について

□ おわりに

# はじめに

直近2022年10月1日付の日本人人口は1億2,203万人であり、これは前年同月に比べ約75万人の減少となっている。この減少規模は、実に現在の福井県の人口に匹敵するほどであり、人口減少社会をよく表している。また、年齢別の人口割合では15歳未満が約11.6%、15-64歳が約59.4%、65歳以上が約29.0%となっており、少子高齢化という課題を感じることができる。<sup>※1</sup> このように大きな人口構造の変化が起こる日本において、内部障害者であるオストメイト（人工肛門および人工膀胱造設者）の人口も変化している。

排泄に障害を抱えるオストメイトは、2021年の時点で身体障害者手帳交付台帳登録数22万5千人となっており<sup>※2</sup>、原因疾患の兼ね合いから高齢者が多く、増加の推移を辿っている。また、オストメイトは障害者手帳や障害者年金をはじめ、公的サービスの対象であり、各事業予算や公的サービスの内容について、時代の変化を考慮し改善していくことが求められる。その意味でも公的サービスの管理・提供者である国及び地方自治体の役割は大きい。昨今ではオストメイトが対象となる日常生活用具給付等事業における給付対象者の範囲や給付額、対象品目などにおいて、地域格差などの課題もあるように聞いており、あらためて制度および事業の在り方について、現状を把握し、検討をしていく必要である。

本レポートでは、このような背景を受け、日本全体および各都道府県におけるオストメイト人口の状況を整理し、日常生活用具給付等事業に特化する形で実態を報告する。

尚、本レポート作成にあたって、Access to Healthcare Partnership Program（coloplast社デンマーク本社）の助成を受けている。

# 目次

## □ はじめに

## □ 第1章 オストメイトとは

- オストメイトとは
- オストメイトを取り巻く環境と想定される課題
- 日本オストミー協会による働きかけの歴史
- 現在のオストメイトが生活上で抱えている問題や悩み事

- オストメイト人口①身体障害者手帳交付台帳登載数の推移
- オストメイト人口②台帳登載数（新規交付・解除）の推移
- オストメイト人口③都道府県別 台帳登載数と対人口割合
- オストメイト人口④都道府県別 台帳登載数の推移
- オストメイト人口⑤障害の程度別 台帳登載数の推移
- オストメイト人口⑥年齢別 台帳登載数の試算

## □ 第2章 日常生活用具給付等事業について

## □ おわりに

# オストメイトとは

- 様々な病気や事故などにより、お腹に排泄のためのストーマ（人工肛門・人工膀胱）を造設した人を『オストメイト』という。
- ストーマとは、手術で腫瘍とその周囲組織を切除した後にお腹に新しく作られた便や尿の排泄口のことである。自然の肛門・膀胱と違い自分の意思で排泄をコントロールできない為、専用の袋を取り付け、排泄物を受け止め、溜まったらトイレに流すという管理が必要となる。

## Colostomy 人工肛門造設術

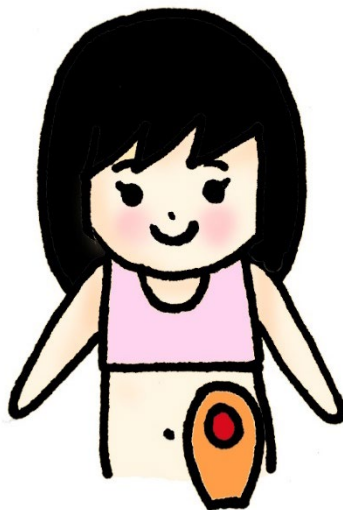


# オストメイトを取り巻く環境と想定される課題

- オストメイトは、ストーマの造設により、以前と同じように日常生活を送ることが可能となるが、まだまだ課題が多い。
- 例えば、ストーマの造設後は定期的なストーマケアが必須となり、それに伴う身体的・精神的・経済的な負担は大きい。また、排泄物から生じる臭いへの不安やボディイメージの変化から外出機会が減少したり、働きづらさ、恋愛・結婚等の悩みを抱えることも予想される。

## 疾患管理とヘルスケア

原疾患の管理・通院  
食生活・運動  
排泄コントロール  
装具交換  
メンタルヘルス



## 生活環境

職場と働き方  
学生生活  
アピアランス  
外出・旅行  
公衆浴場  
結婚・恋愛  
相談相手  
情報収集  
装具の費用負担  
障害者手帳・年金

# 日本オストミー協会による働きかけの歴史

- このような背景を受けて、日本オストミー協会では、オストメイトが安心して暮らせる社会づくりのため、約50年もの間、互助の精神と理念の基に会員相互の情報共有やオストメイトの声を行政に反映し福祉の向上を目指した取り組みを行っている。
- これまでの主な働きかけとして、下記のような活動がある。

## 公益社団法人日本オストミー協会

概要：オストメイトが安心して暮らせる社会を目指す、オストメイトによるオストメイトのための障害者団体

会員数：正会員5,384名 本部賛助会員15社 他に支部賛助会員（2022年付け）

設立：1969年7月1日（患者団体として「互療会」設立）

<主な働きかけ> ※一部抜粋

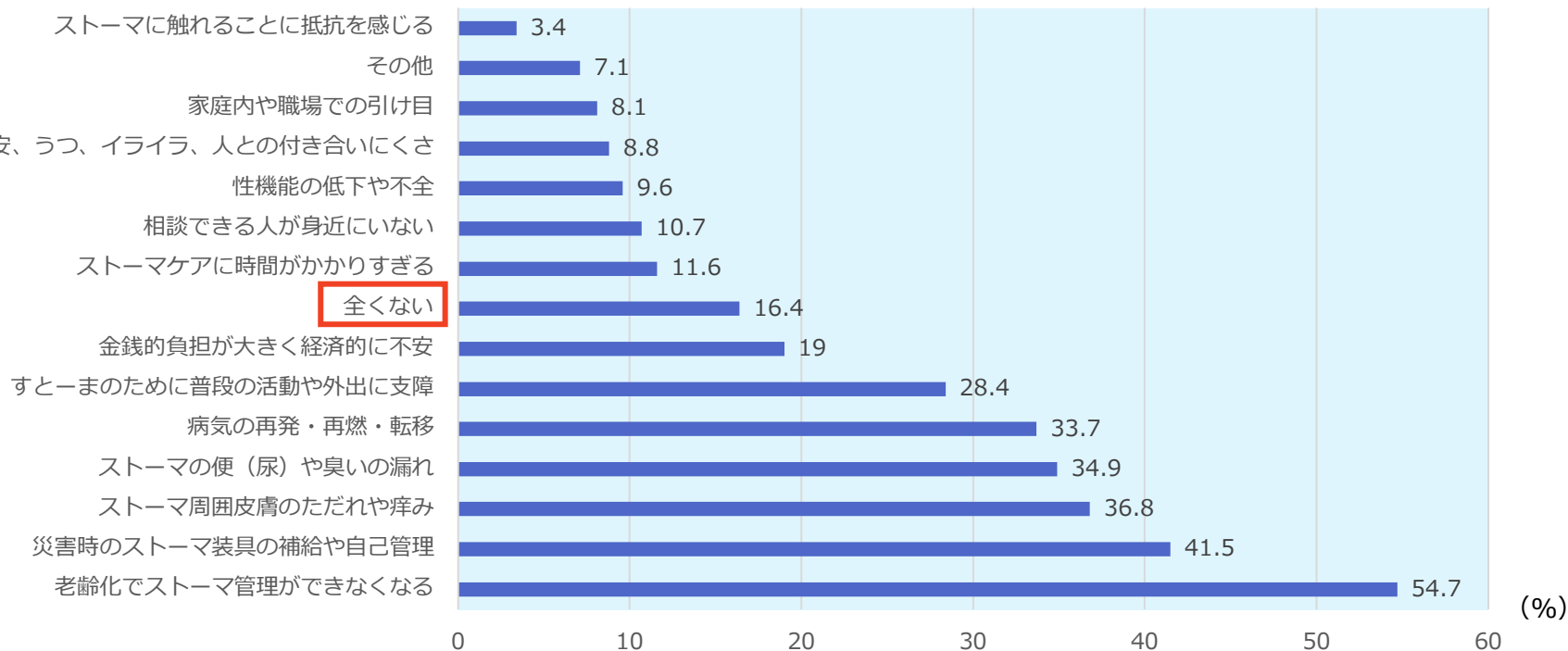
- ・ 昭和52年 厚生年金保険の障害年金の認定の陳情
- ・ 昭和59年 身体障害者福祉法適用認定の陳情
- ・ 昭和61年 オストミー社会適応訓練事業の受託
- ・ 平成2年 JR等公共交通機関の運賃割引、ストーマ装具の消費税免除・医療費控除の要望の提出
- ・ 平成3年 障害認定に基づくストーマ装具の給付に対する要望書の提出
- ・ 平成6年 身体障害者福祉法適用認定（コロストミー）の陳情
- ・ 平成10年 オストメイト対応のトイレ設置の要望書提出・実現
- ・ 平成12年 衛生器具メーカーへのオストメイト対応トイレの製造提案 など多数活動



# 現在のオストメイトが生活上で抱えている問題や悩みごと

- 日本オストミー協会が個人では解決が難しい課題に対して、団体として政策提言等の活動をする一方で、未だオストメイトの抱える不安や悩みは存在する。
- 令和3年に実施した同団体のアンケート調査によると、生活上で抱える問題や悩みとして、オストメイトの半数以上が「老齢化でストーマ管理ができなくなる」を選択し、次いで「災害時のストーマ装具の補給や自己管理」「ストーマ周囲皮膚のただれや痒み」といったストーマ管理の問題を挙げている。一方「全くない」は約16%であり、それを上回る上位7項目は、オストメイトの誰しものが経験する不安事項で占められている。
- 障害者によりそう社会の実現に向けては、今後はこれらの課題に対しても確りと向き合っていく必要がある。

図表1 オストメイトが生活上で抱えている問題や悩み事

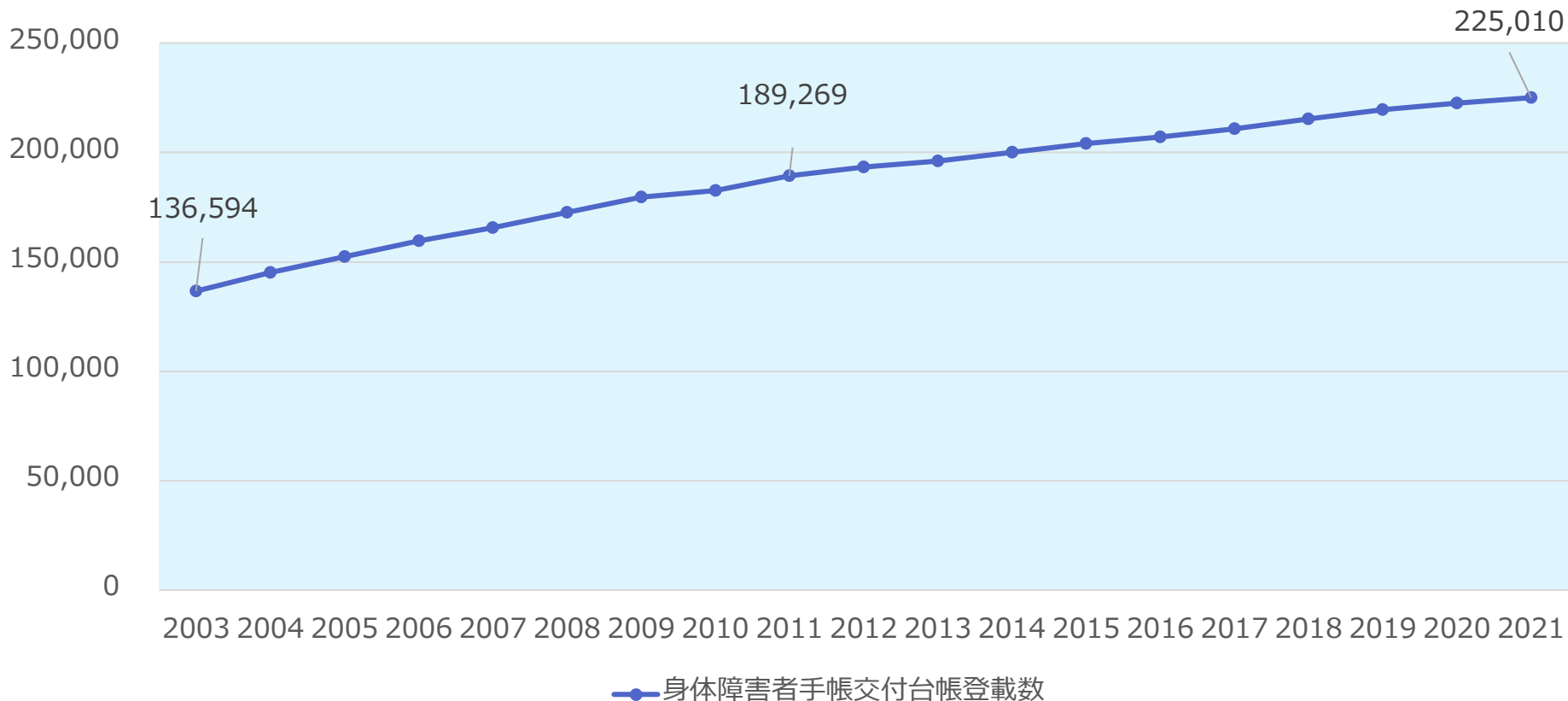


# オストメイト人口

# オストメイト人口①身体障害者手帳交付台帳登載数の推移

身体障害者手帳交付台帳登載数は増加の一途を辿っており、2021年には約22.5万人に達している。過去10年間では、約3.6万人増加している。

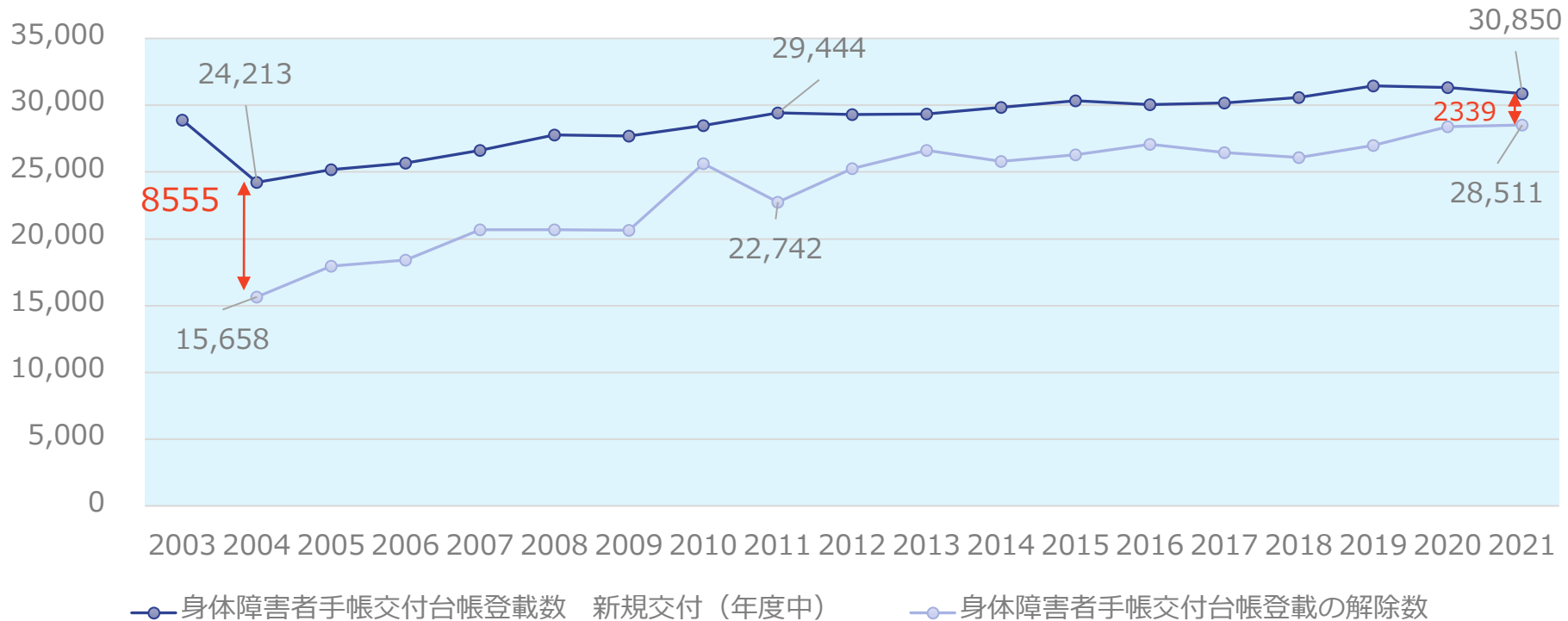
図表2 オストメイト人口の推移



# オストメイト人口②台帳登載数（新規交付・解除）の推移

- オストメイトの新規交付数は増加傾向にあり、一方で解除数も増加している。
- 解除数の増加割合は新規交付数のそれを上回り、将来的には解除数が新規交付数を上回る可能性も示唆される（≒減少へ転じる可能性）。
- 尚、この背景にはオストメイトに高齢者が多いこと、やがては高齢者も減少することを理解する必要がある。

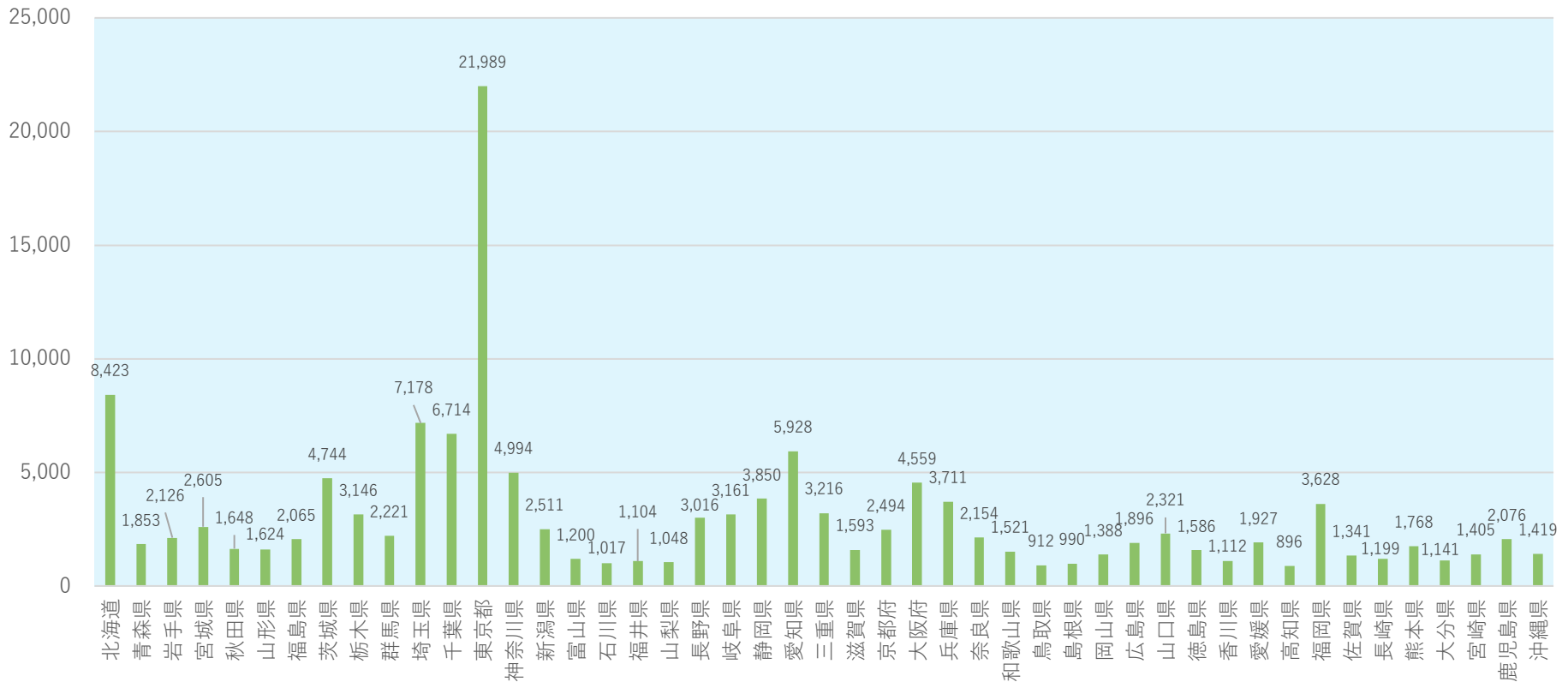
図表3 オストメイト人口の変化数の推移



# オストメイト人口③都道府県別 台帳登載数と対人口割合

都道府県別台帳登載数は、東京都が最も多く、次いで北海道、埼玉県、千葉県と続き、人口の多い都道府県で登載数も多い傾向がある。

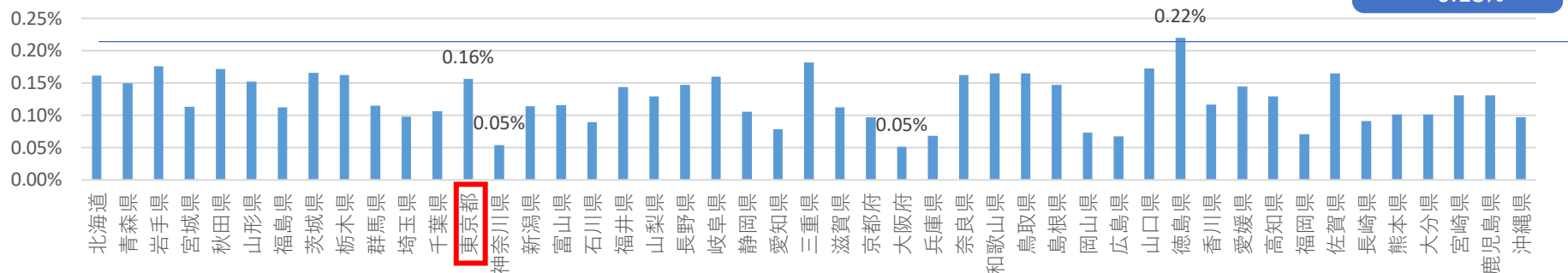
図表4 都道府県別 身体障害者手帳交付台帳登載数



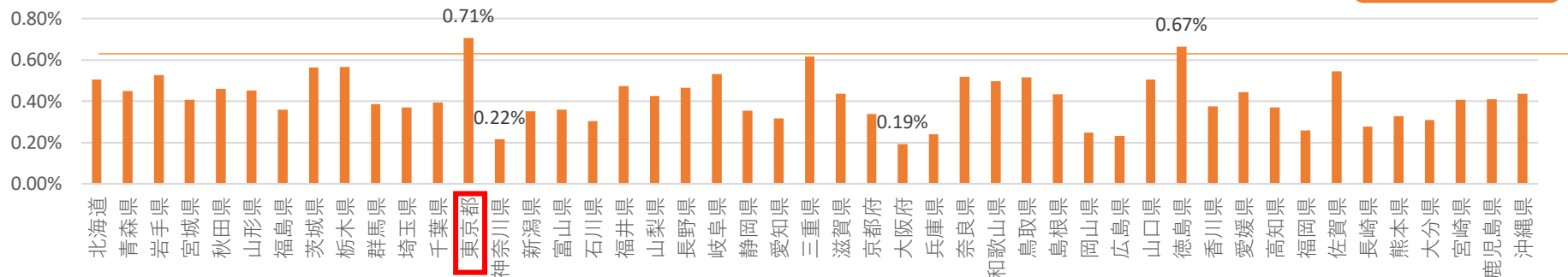
# オストメイト人口③都道府県別 台帳登載数と対人口割合

- 都道府県別台帳登載数を「対人口割合」で計算すると、全国平均は約0.18%となり、それを上回るのは徳島県となる。一方で大阪府、神奈川県は大きく下回る。
- 都道府県別台帳登載数を「対高齢人口割合」で計算すると、全国平均は約0.63%となり、東京都、徳島県がそれを上回る。一方で大阪府、神奈川県は大きく下回る。
- 図表4-2と図表4-3の比較では、おおむね形状が近い。一方で、東京都では対人口割合の「全国平均」が低くなっており、これは分母の構成要素である働き世代人口が多いためと考えられる。
- 総じて、都道府県毎にオストメイト人口はかなり差異があることが分かり、オストメイト人口の将来予測などを行う場合は、地域毎の割合を用いる方が妥当と考えられる。

図表4-2 都道府県別 身体障害者手帳交付台帳登載数 対人口割合



図表4-3 都道府県別 身体障害者手帳交付台帳登載数 対高齢者人口割合



# オストメイト人口④都道府県別 台帳登載数の推移 1

都道府県別の台帳登載数の推移について…

- 北海道・東北地方では過去18年間で増加傾向だが、過去5-10年間でみると秋田県・山形県・福島県では2018-2019年頃をピークにやや減少している。
- 関東地方では、群馬県の一時的な減少を除くと過去18年間・過去5年間でともに概ね増加傾向であり、中でも東京の伸び率は533と群を抜いている。首都圏の増加率は特に社会増減も原因として考えられる。

図表5-1 都道府県別 台帳登載数の推移

	年																				トレンド	伸び率	18年間の変化		10年間の変化		5年間の変化	
	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2021 -2003			2021 /2003	2021 -2011	2021 /2011	2021 -2016	2021 /2016	
	北海道	5,195	5,528	5,410	5,814	5,888	6,290	6,400	6,566	6,793	6,993	7,288	7,431	7,630	7,741	7,982	8,087	8,284	8,423	8,449				190	3,254	162.6%	1,656	124.4%
青森県	1,565	1,740	1,814	1,564	1,596	1,486	1,540	1,672	1,692	1,795	1,911	2,053	2,062	1,647	1,588	1,700	1,787	1,853	1,887		13	322	120.6%	195	111.5%	240	114.6%	
岩手県	1,692	1,757	1,871	1,981	1,985	1,691	1,765	1,858	1,909	1,962	2,002	2,012	2,067	2,082	2,013	2,068	2,153	2,126	2,144		22	452	126.7%	235	112.3%	62	103.0%	
宮城県	1,372	1,499	1,613	1,735	1,828	1,936	2,082	2,070	2,067	2,158	2,247	2,284	2,332	2,432	2,446	2,475	2,581	2,605	2,588		66	1,216	188.6%	521	125.2%	156	106.4%	
秋田県	1,070	1,087	1,062	1,131	1,340	1,584	1,990	1,831	1,858	1,894	1,891	1,982	2,013	2,066	2,066	2,124	2,172	1,648	1,613		51	543	150.7%	-245	86.8%	-453	78.1%	
山形県	1,212	1,331	1,425	1,477	1,603	1,543	1,646	1,767	1,875	1,898	1,783	1,813	1,852	1,948	1,964	1,979	1,602	1,624	1,645		26	433	135.7%	-230	87.7%	-303	84.4%	
福島県	1,486	1,618	1,713	1,860	1,995	2,062	2,148	-	2,397	2,483	2,506	2,596	2,480	2,410	2,452	2,069	2,119	2,065	2,109		34	623	141.9%	-288	88.0%	-301	87.5%	
茨城県	2,905	3,149	3,435	3,613	3,704	3,706	3,819	4,078	4,193	4,290	4,489	4,662	4,774	4,763	4,773	4,929	5,219	4,744	4,931		115	2,026	169.7%	738	117.6%	168	103.5%	
栃木県	1,784	1,757	1,847	1,836	1,882	1,945	2,049	2,171	2,269	2,329	2,399	2,453	2,616	2,721	2,811	2,945	3,038	3,146	3,258		87	1,474	182.6%	989	143.6%	537	119.7%	
群馬県	2,028	2,114	2,225	2,324	2,430	2,489	2,097	2,149	1,843	1,886	1,921	1,941	1,994	2,003	2,074	2,117	2,188	2,221	2,309		-4	281	113.9%	466	125.3%	306	115.3%	
埼玉県	5,331	5,677	5,911	5,929	6,106	6,313	6,658	7,030	6,765	6,668	6,942	7,155	7,099	7,483	7,557	6,793	6,972	7,178	7,368		99	2,037	138.2%	603	108.9%	-115	98.5%	
千葉県	3,810	4,059	4,258	4,461	4,692	4,585	4,779	4,960	5,134	5,456	5,680	5,839	6,011	6,108	6,334	6,145	6,587	6,714	6,890		168	3,080	180.8%	1,756	134.2%	782	112.8%	
東京都	12,268	13,201	14,158	14,934	15,708	16,570	17,457	18,026	18,729	19,241	19,631	20,129	19,767	20,189	20,939	21,370	21,689	21,989	22,203		533	9,935	181.0%	3,474	118.5%	2,014	110.0%	
神奈川県	2,736	3,011	3,108	3,155	3,367	3,504	3,702	3,880	4,013	4,161	4,255	4,435	4,555	4,625	4,483	4,624	4,875	4,994	5,152		128	2,416	188.3%	1,139	128.4%	527	111.4%	

# オストメイト人口④都道府県別 台帳登載数の推移 2

- 北陸・甲信越地方では、過去18年間で概ね増加傾向となっているが、過去5年間でみると福井県・山梨県・長野県では減少が認められ、これについては状況の確認が必要と考えられる。
- 東海・近畿地方では過去18年間で概ね増加しているが、大阪府は過去18年間で減少している。過去5年間は大阪府、兵庫県・奈良県・和歌山県でやや減少している。

図表5-2 都道府県別 台帳登載数の推移

	年																				トレンド	伸び率	18年間の変化		10年間の変化		5年間の変化	
	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2021 -2003			2021 /2003	2021 -2011	2021 /2011	2021 -2016	2021 /2016	
	新潟県	2,352	2,041	2,104	2,178	2,272	2,353	2,471	2,528	2,524	2,548	2,523	2,513	2,490	2,471	2,484	2,496	2,507	2,511	2,525			173	107.4%	1	100.0%	54	102.2%
富山県	949	1,023	934	1,001	1,012	1,028	1,051	1,073	1,115	1,119	1,123	1,156	1,143	1,144	1,187	1,202	1,178	1,200	1,183	234	124.7%	68	106.1%	39	103.4%			
石川県	724	745	774	836	839	851	865	895	931	984	933	924	954	944	958	954	969	1,017	1,028	304	142.0%	97	110.4%	84	108.9%			
福井県	876	949	1,003	1,027	1,079	1,140	1,257	1,310	1,291	1,339	1,399	1,407	1,454	1,466	1,480	1,490	1,067	1,104	1,127	251	128.7%	-164	87.3%	-339	76.9%			
山梨県	944	1,012	1,095	1,187	1,225	1,244	1,298	1,333	1,372	1,355	1,319	1,341	1,239	1,287	1,340	1,369	1,020	1,048	1,049	105	111.1%	-323	76.5%	-238	81.5%			
長野県	2,015	2,183	2,400	2,598	2,573	2,569	3,450	3,908	2,747	2,843	2,943	2,973	2,991	2,954	2,928	2,985	2,986	3,016	2,597	582	128.9%	-150	94.5%	-357	87.9%			
岐阜県	2,160	2,275	2,387	2,469	2,555	2,695	2,804	2,923	2,962	3,063	3,114	3,168	3,201	3,136	3,199	3,056	3,133	3,161	3,162	1,002	146.4%	200	106.8%	26	100.8%			
静岡県	2,308	2,427	2,312	2,430	2,553	2,681	2,852	2,968	3,094	3,228	3,290	3,374	3,507	3,451	3,548	3,689	3,796	3,850	3,862	1,554	167.3%	768	124.8%	411	111.9%			
愛知県	3,180	3,453	3,607	3,787	3,867	4,108	4,478	4,538	4,716	4,914	4,941	5,148	5,319	5,561	5,653	5,792	5,928	5,457	2,277	171.6%	741	115.7%	67	101.2%				
三重県	2,125	2,292	2,391	2,489	2,601	2,673	2,821	2,768	2,789	2,805	2,823	2,858	2,937	3,019	3,113	3,208	3,296	3,216	3,245	1,120	152.7%	456	116.3%	226	107.5%			
滋賀県	1,509	1,614	1,702	1,662	1,656	1,676	1,338	1,345	1,377	1,415	1,442	1,523	1,500	1,535	1,647	1,651	1,550	1,593	1,631	122	108.1%	254	118.4%	96	106.3%			
京都府	1,495	1,574	1,622	1,686	1,782	1,886	1,957	2,022	2,113	2,127	2,199	2,187	2,184	2,255	2,301	2,401	2,429	2,494	2,514	1,019	168.2%	401	119.0%	259	111.5%			
大阪府	5,897	6,200	5,777	6,032	6,252	6,620	6,074	6,208	6,116	5,753	5,846	5,422	5,508	5,686	5,805	5,447	5,050	4,559	4,555	-1,342	77.2%	-1,561	74.5%	-1,131	80.1%			
兵庫県	3,514	3,752	3,898	4,146	4,303	3,825	3,258	3,411	3,492	3,573	3,525	3,598	3,702	3,810	3,947	3,560	3,668	3,711	3,765	251	107.1%	273	107.8%	-45	98.8%			
奈良県	1,342	1,423	1,518	1,621	1,786	1,964	1,558	1,645	1,720	1,848	1,870	1,973	2,081	2,120	2,013	2,699	2,733	2,154	2,081	739	155.1%	361	121.0%	-39	98.2%			
和歌山県	922	1,018	1,075	1,091	1,162	1,241	1,315	1,395	1,435	1,478	1,543	1,564	1,595	1,637	1,662	1,445	1,482	1,521	1,560	638	169.2%	125	108.7%	-77	95.3%			



# オストメイト人口④都道府県別 台帳登載数の推移 3

- 中国・四国地方では、徳島県・香川県・愛媛県・高知県で過去18年間は増加している。山口県では段階的に減少している。その他の県では過去5-10年間で減少または横ばいで推移している。
- 九州・沖縄地方では、長崎県以外で過去18年間は増加しているが、過去5年間は福岡県・熊本県・沖縄県で増加傾向である。

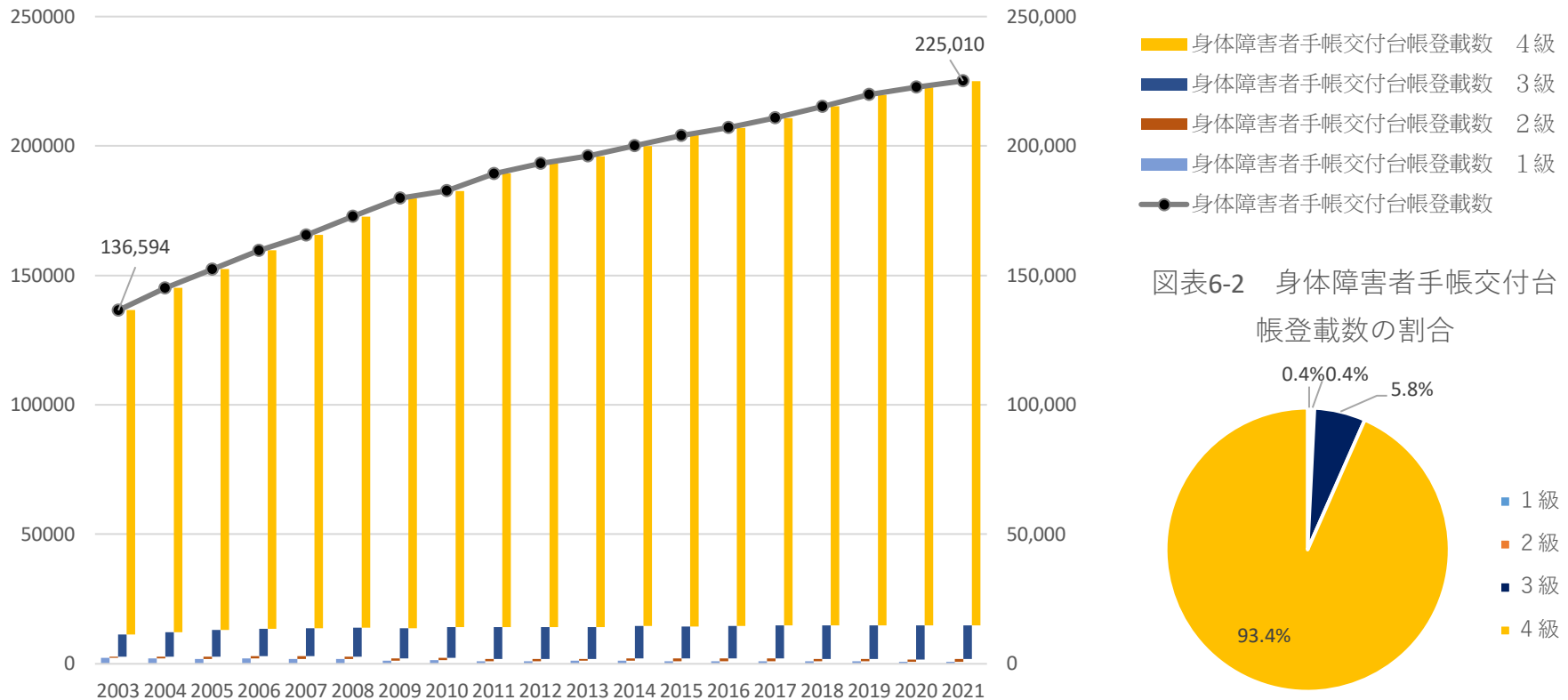
図表5-3 都道府県別 台帳登載数の推移

	年																				トレンド	伸び率	18年間の変化		10年間の変化		5年間の変化	
	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2021 -2003			2021 /2003	2021 -2011	2021 /2011	2021 -2016	2021 /2016	
	鳥取県	876	878	988	1,019	1,179	1,136	1,212	1,226	1,076	1,107	1,141	1,189	1,196	1,198	1,214	853	873	912	942				-1	66	107.5%	-134	87.5%
島根県	1,168	1,192	1,227	1,285	1,323	1,359	1,375	1,386	1,378	1,365	1,361	1,374	1,390	1,354	1,306	964	983	990	989		-12	-179	84.7%	-389	71.8%	-365	73.0%	
岡山県	1,054	1,080	1,134	1,168	1,250	1,341	1,402	1,461	1,528	1,427	1,385	1,387	1,385	1,315	1,348	1,374	1,364	1,388	1,418		15	364	134.5%	-110	92.8%	103	107.8%	
広島県	1,861	1,918	1,984	2,069	2,134	2,093	2,141	2,184	2,218	2,206	2,263	2,294	2,356	1,894	1,873	1,864	1,882	1,896	1,873		-6	12	100.6%	-345	84.4%	-21	98.9%	
山口県	2,461	2,706	3,003	3,297	2,345	2,551	2,502	2,589	2,633	2,737	2,052	2,129	2,196	2,072	2,099	2,203	2,195	2,321	2,391		-38	-70	97.2%	-242	90.8%	319	115.4%	
徳島県	1,091	1,141	1,211	1,248	1,264	1,332	1,380	1,378	1,377	1,416	1,440	1,446	1,476	1,517	1,534	1,471	1,539	1,586	1,611		25	520	147.7%	234	117.0%	94	106.2%	
香川県	963	987	915	944	977	989	1,062	1,036	1,057	1,104	1,070	1,051	1,090	1,095	1,103	1,112	1,104	1,112	1,108		10	145	115.1%	51	104.8%	13	101.2%	
愛媛県	1,670	1,751	1,782	1,844	1,944	2,032	2,096	2,145	2,220	2,186	2,259	1,751	1,748	1,834	1,905	1,922	1,915	1,927	1,896		4	226	113.5%	-324	85.4%	62	103.4%	
高知県	737	761	774	773	767	767	770	813	809	806	851	879	882	868	871	909	920	896	891		10	154	120.9%	82	110.1%	23	102.6%	
福岡県	2,577	2,768	2,875	3,032	3,246	3,002	2,838	3,052	3,107	3,135	3,278	3,258	3,387	3,430	3,510	3,587	3,678	3,628	3,670		54	1,093	142.4%	563	118.1%	240	107.0%	
佐賀県	910	991	1,023	1,078	1,135	1,204	1,248	1,262	1,336	1,276	1,321	1,346	1,363	1,391	1,379	1,386	1,344	1,341	1,334		23	424	146.6%	-2	99.9%	-57	95.9%	
長崎県	1,297	1,310	1,318	1,352	1,414	1,431	1,562	1,532	1,559	1,554	1,602	1,681	1,736	1,218	1,211	1,191	1,230	1,199	1,200		-8	-97	92.5%	-359	77.0%	-18	98.5%	
熊本県	1,176	1,262	1,349	1,388	1,466	1,546	1,564	1,556	1,581	1,617	1,616	1,635	1,651	1,664	1,657	1,719	1,743	1,768	1,778		28	602	151.2%	197	112.5%	114	106.9%	
大分県	981	992	1,053	1,066	1,102	1,182	1,170	1,197	1,171	1,104	1,176	1,122	1,162	1,147	1,136	1,139	1,143	1,141	1,140		6	159	116.2%	-31	97.4%	-7	99.4%	
宮崎県	1,086	1,079	1,065	1,137	1,160	1,195	1,225	1,269	1,231	1,283	1,337	1,328	1,346	1,360	1,387	1,392	1,400	1,405	1,388		20	302	127.8%	157	112.8%	28	102.1%	
鹿児島県	1,577	1,670	1,756	1,787	1,868	1,977	2,030	2,102	2,138	2,176	2,137	2,097	1,977	1,995	1,970	1,952	2,010	2,076	2,036		19	459	129.1%	-102	95.2%	41	102.1%	
沖縄県	832	922	1,026	1,253	1,096	1,303	1,386	1,483	1,608	1,701	1,103	1,137	1,160	1,254	1,272	1,319	1,389	1,419	1,463		20	631	175.8%	-145	91.0%	209	116.7%	

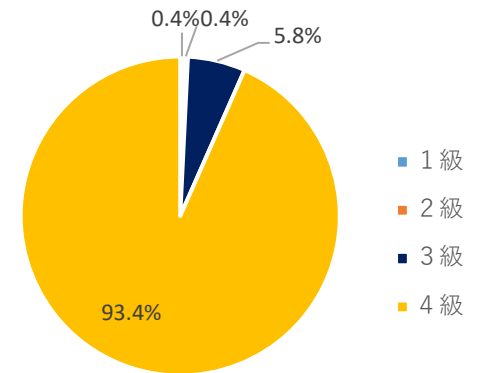
# オストメイト人口⑤障害の程度別 台帳登載数の推移

- 等級別の身体障害者手帳交付台帳登載数では、4級が全体の約93.4%の割合を占め、次いで3級が約5.8%、重症度の高い1級と2級は約0.4%となっている。
- 年次推移においては、4級を中心に増加傾向となっている。

図表6-1 身体障害者手帳交付台帳登載数の推移（障害の程度別）



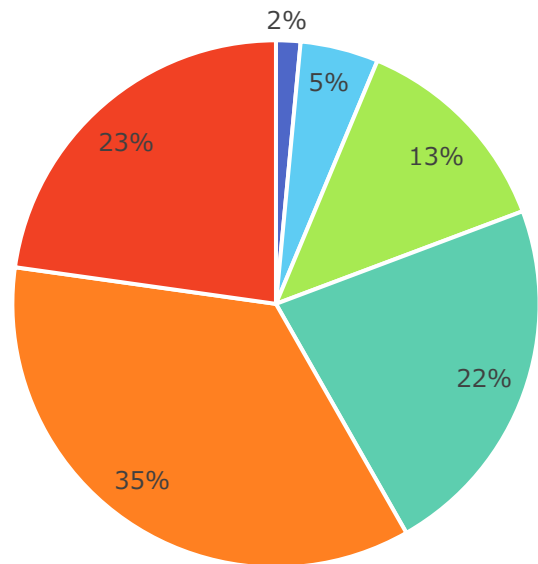
図表6-2 身体障害者手帳交付台帳登載数の割合



# オストメイト人口⑥年齢別 台帳登載数の試算

- 日本オストミー協会が実施した調査では、オストメイトの年齢分布は70-79歳が1番多く約35%となっており、次いで80歳以上が約23%、60-69歳が約22%となっている。なお、60歳以上で全体の約80%を占める。
- これらの調査結果（年齢分布の割合）を基に、2020年の台帳登載数から年齢別の台帳登載数の試算を行うと、60-69歳が約5万人、70-79歳が約7.9万人、80歳以上が約5万人となった。60歳以上を合計するとその規模は約18万人に及んだ。

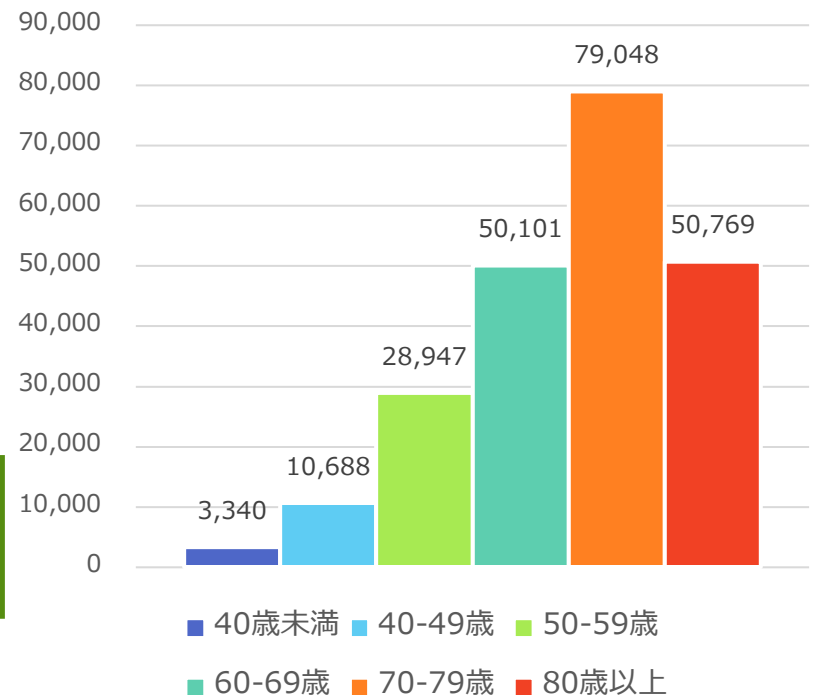
図7-1 オストメイトの年齢分布



■ 40歳未満 ■ 40-49歳 ■ 50-59歳  
■ 60-69歳 ■ 70-79歳 ■ 80歳以上

左記年齢分布割合を用いてオストメイト人口を試算

図7-2 年齢別のオストメイト人口の想定数（2020年）



# 第1章の小括：

## 1. オストメイトが抱える課題

- お腹に排泄のためのストーマ（人工肛門・人工膀胱）を造設した人を『オストメイト』という。
- オストメイトは、ストーマの造設により、以前と同じように日常生活を送ることが可能となるが、まだまだ課題が多い。例えば、ストーマの造設後は定期的なストーマケアが必須となり、それに伴う身体的・精神的・経済的な負担は大きい。また、排泄物から生じる臭いへの不安やボディイメージの変化から外出機会が減少したり、働きづらさ、恋愛・結婚等の悩みを抱えることも予想される。
- このような背景を受けて、日本オストミー協会では、オストメイトが安心して暮らせる社会づくりのため、約50年もの間、互助の精神と理念の基に会員相互の情報共有やオストメイトの声を行政に反映し福祉の向上を目指した取り組みを行っている。
- 一方で、未だオストメイトの抱える不安や悩みは存在する。令和3年に実施した同団体のアンケート調査によると、生活上で抱える問題や悩みとして、オストメイトの半数以上が「高齢化でストーマ管理ができなくなる」を選択し、次いで「災害時のストーマ装具の補給や自己管理」「ストーマ周囲皮膚のただれや痒み」といったストーマ管理の問題を挙げている。
- 障害者によりそう社会の実現に向けては、今後はこれらの課題に対しても確りと向き合っていく必要がある。

## 2. オストメイト人口の増加

- 身体障害者手帳交付台帳登載数は増加の一途を辿っており、2021年には約22.5万人に達している。
- 過去10年間では、約3.6万人増加しており、オストメイトの新規交付数は増加傾向にある。
- 一方で解除数も増加しており、解除数の増加割合は新規交付数のそれを上回り、将来的には解除数が新規交付数を上回る可能性も示唆される。

次頁につづく

# 第1章の小括：

## 3. 都道府県別オストメイト人口の状況1

- 都道府県別台帳登載数は、東京都が最も多く、次いで北海道、埼玉県、千葉県と続き、人口の多い都道府県で登載数も多い傾向がある。
- 都道府県別台帳登載数の「対人口割合」は、全国平均約0.18%で、それを上回るのは徳島県となる。一方で大阪府、神奈川県は大きく下回る。「対高齢人口割合」は、全国平均約0.63%で、東京都、徳島県がそれを上回る。一方で大阪府、神奈川県は大きく下回る。
- 総じて、都道府県毎にオストメイト人口はかなり差異があり、オストメイト人口の将来予測などを行う場合は、地域毎の割合を用いる方が妥当と考えられる。

## 4. 都道府県別オストメイト人口の状況2

- 北海道・東北地方では過去18年間で増加傾向だが、過去5-10年間でみると秋田県・山形県・福島県では2018-2019年頃をピークにやや減少している。
- 関東地方では、群馬県の一時的な減少を除くと過去18年間・過去5年間でともに概ね増加傾向であり、中でも東京の伸び率は533と群を抜いている。首都圏の増加率は特に社会増減も原因として考えられる。
- 北陸・甲信越地方では、過去18年間で概ね増加傾向となっているが、過去5年間でみると福井県・山梨県・長野県では減少が認められ、これについては状況の確認が必要と考えられる。
- 東海・近畿地方では過去18年間で概ね増加しているが、大阪府は過去18年間で減少している。過去5年間では大阪府、兵庫県・奈良県・和歌山県でやや減少している。
- 中国・四国地方では、徳島県・香川県・愛媛県・高知県で過去18年間は増加している。山口県では段階的に減少している。その他の県では過去5-10年間で減少または横ばいで推移している。
- 九州・沖縄地方では、長崎県以外で過去18年間は増加しているが、過去5年間では福岡県・熊本県・沖縄県で増加傾向である。

次頁につづく

# 第1章の小括：

## 5. 等級別および年齢別のオストメイト人口の実態

- 等級別の身体障害者手帳交付台帳登載数では、4級が全体の約93.4%の割合を占め、次いで3級が約5.8%、重症度の高い1級と2級は約0.4%となっており、年次推移では4級を中心に増加傾向となっている。
- 日本オストミー協会が実施した調査では、オストメイトの年齢分布は70-79歳が1番多く約35%となっており、次いで80歳以上が約23%、60-69歳が約22%となっている。
- これらの調査結果（年齢分布の割合）を基に、2020年の台帳登載数から年齢別の台帳登載数の試算を行うと、60-69歳が約5万人、70-79歳が約7.9万人、80歳以上が約5万人となり、60歳以上を合計するとその規模は約18万人に及んだ。

# 出所：はじめに、第1章

- P4：※1 出所：総務省「人口推計（令和4年（2022年）10月確定値）」  
※2 出所：厚生労働省「令和3年度 福祉行政報告例」
- P6：国立がんセンター中央病院.「大腸がんに対する肛門温存手術と人工肛門造設術について」を参考。アクセス2023/8/10 \_\_[https://www.ncc.go.jp/jp/ncch/clinic/colorectal\\_surgery/180/index.html](https://www.ncc.go.jp/jp/ncch/clinic/colorectal_surgery/180/index.html)
- P7：がん研有明病院.「ストーマ（人工肛門）について」を参考。アクセス2023/8/10\_\_  
[https://www.jfcr.or.jp/hospital/conference/total\\_care/woc/artificial\\_anus.html](https://www.jfcr.or.jp/hospital/conference/total_care/woc/artificial_anus.html)
- P8：公益社団法人日本オストミー協会「協会五十年史 2019年発行」
- P9 図表1：日本オストミー協会「第9回オストメイト生活実態基本調査報告書」\_p12 表20「生活上で抱えている問題や悩み事」を参考に図表化
- P11 図表2：厚生労働省「平成15年度-令和3年度 福祉行政報告例」より図表化
- P12 図表3：厚生労働省「平成15年度-令和3年度 福祉行政報告例」  
※計算式（身体障害者手帳交付台帳登載の解除数）： $(前年の登載数+本年の新規交付数)-本年の登載数$
- P13 図表4：厚生労働省「令和2年度 福祉行政報告例」より図表化
- P14 図表4-2,4-3：計算式：手帳交付台帳登載数（※1）÷人口（※2） or 高齢者人口（※2）  
※1 出所：厚生労働省「令和2年度 福祉行政報告例」  
※2 出所：総務省統計局「人口推計（令和2年（2020年））」
- P15-17 図表5-1,5-2,5-3：厚生労働省「平成15年度-令和3年度 福祉行政報告例」より図表化
- P18 図表6-1,6-2：厚生労働省「平成15年度-令和3年度 福祉行政報告例」より図表化
- P19 図表7-1：日本オストミー協会「第9回オストメイト生活実態基本調査報告書\_p5 表5『年齢分布』」を参考に図表化  
図表7-2：計算式：図表7-1の年齢割合×手帳交付台帳登載数

# 目次

□ はじめに

□ 第1章 オストメイトとは

□ 第2章 日常生活用具給付等事業について

□ 日常生活用具給付等事業について

□ 事業のロジックモデルと評価指標

□ 事業の実態①-1.給付対象者「在宅の障害者」

□ 事業の実態①-2.給付対象者「高齢者介護施設等への入居者」

□ 事業の実態①-3.給付対象者「一時ストーマ保有者」

□ 事業の実態①-4.給付対象者「腎瘻・膀胱瘻ストーマ保有者」

□ 事業の実態①-5.給付対象者のまとめ

□ 事業の実態②-1.給付基準額「消化器系」

□ 事業の実態②-2.都道府県別 給付基準額「消化器系」

□ 事業の実態②-3.給付基準額「尿路系」

□ 事業の実態②-4.都道府県別 給付基準額「尿路系」

□ 事業の実態②-5.自己負担の有無のアンケート結果

□ 事業の実態③-1.給付品目

□ 事業の実態③-2.都道府県別 給付品目

□ おわりに



# 政策評価の在り方（政策評価法 第三条）

- 政策評価法では、行政機関は政策に基づいて行われる一連の行為が国民生活や社会経済に及ぼす影響を把握し、これを自ら評価すると共にその結果を政策に適切に反映させる義務があると規定されている。
- また、政策評価に至る過程を図示したものをロジックモデルといい、これを構築することで政策の評価が容易となる。

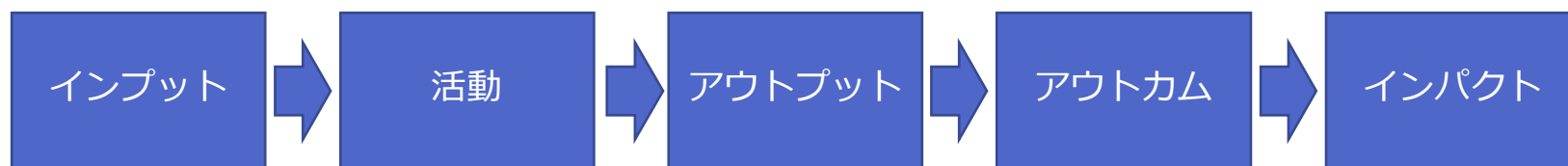
（政策評価の在り方）

第三条 行政機関は、その所掌に係る政策について、適時に、その**政策効果**（当該政策に基づき実施し、又は実施しようとしている行政上の**一連の行為が国民生活及び社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響**をいう。以下同じ。）を把握し、これを基礎として、必要性、効率性又は有効性の観点その他当該政策の特性に応じて必要な観点から、**自ら評価する**とともに、その評価の結果を当該政策に適切に反映させなければならない。



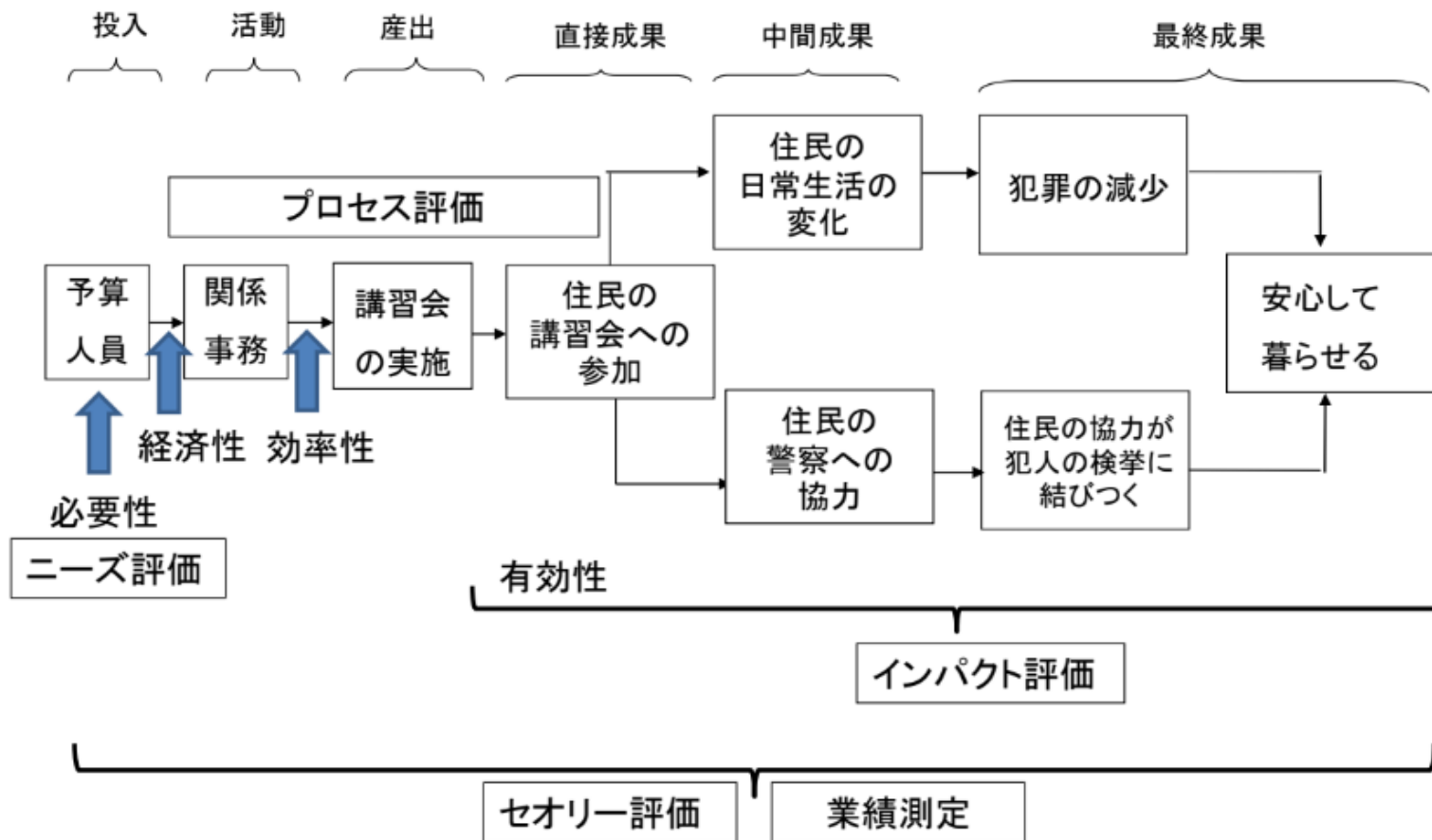
## ロジックモデル

（政策の実施により、その目的が達成されるまでの過程をフローチャートで示したもの）



# (参考) ロジックモデルと政策評価の例

例) 安心な暮らしに向けて



# 日常生活用具給付等事業について

- 日常生活用具給付等事業とは、障害者等への用具の給付又は貸与により日常生活がより円滑に行われることを目的とした事業である。費用は国が50%、都道府県が25%負担している。
- 申請者は申請が受領されると市町村から給付を受けることができる。

## 1. 制度の概要

市町村が行う地域生活支援事業の内、必須事業の一つとして規定。

障害者等の日常生活がより円滑に行われるための用具を給付又は貸与すること等により、福祉の増進に資することを目的とした事業である。

## 2. 対象者

日常生活用具を必要とする障害者、障害児、難病患者等 ※難病患者等については、政令に定める疾病に限る

## 3. 実施主体

市町村

## 4. 種目

(1) 介護・訓練支援用具、(2) 自立生活支援用具、(3) 在宅療養等支援用具、(4) 情報・意思疎通支援用具、(5) 排泄管理支援用具、(6) 居宅生活動作補助用具（住宅改修費）

## 5. 申請方法等

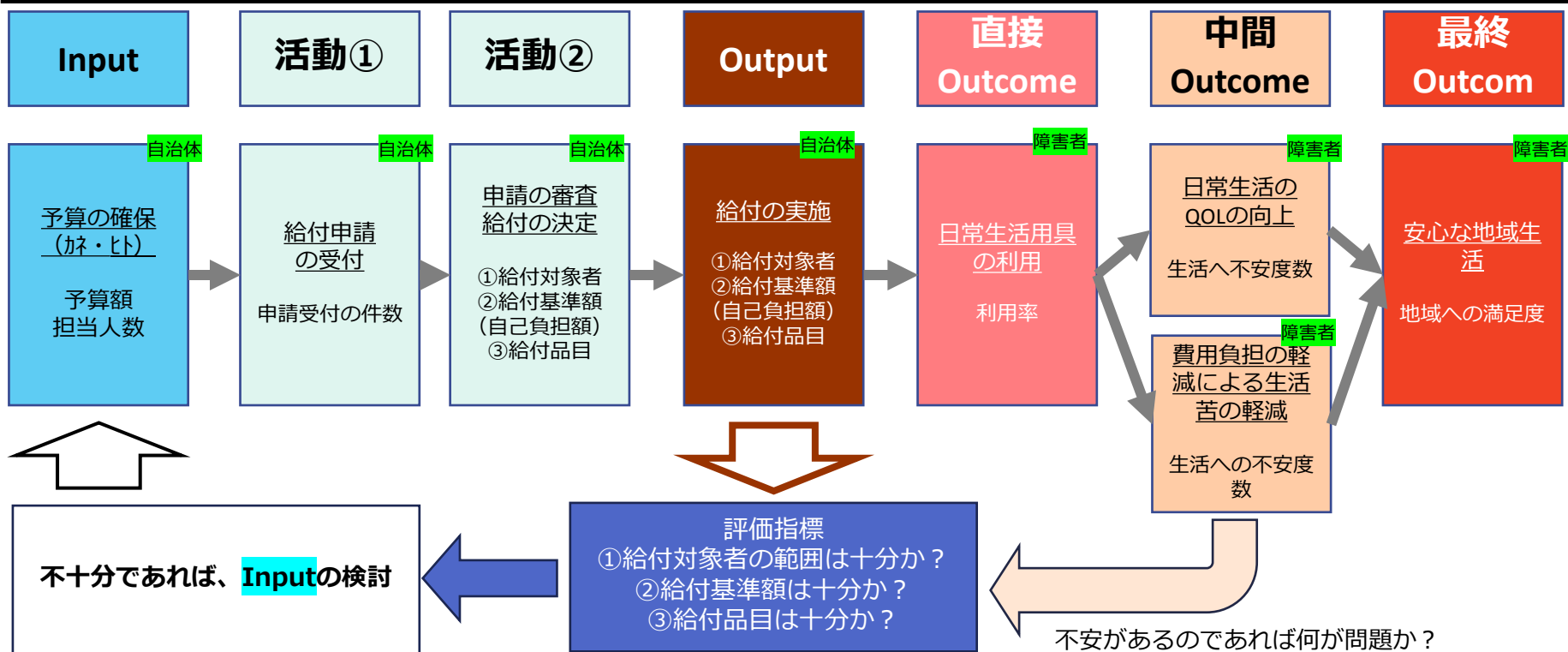
市町村長に申請し、市町村による給付等の決定後、給付等を受ける。

## 6. 費用負担

- a. 補助金の負担割合：国：50／100以内 都道府県：25／100以内
- b. 利用者負担：市町村の判断による。

# 日常生活用具給付等事業のロジックモデルと評価指標

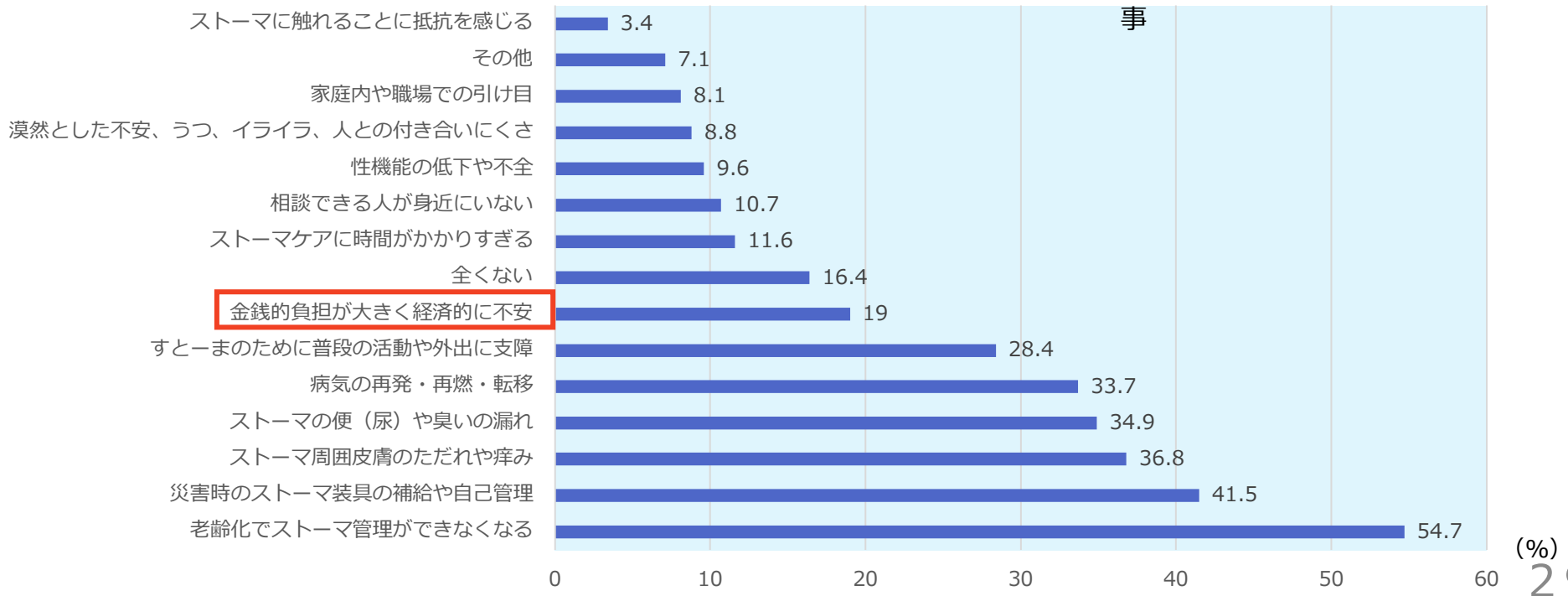
- 日常生活等給付事業をロジックモデルで整理すると以下ようになる。
- インプットとしては、事業に必要な予算・人員が挙げられる。活動としては、給付申請の受付、申請の審査、給付の決定が挙げられる。アウトプットとしては、給付の実施が挙げられる。直接的なアウトカムは、日常生活用具の利用、中間アウトカムは日常生活のQOL向上や費用負担の軽減による生活苦の軽減が挙げられる。そして、最終的なアウトカムとして安心な地域生活の実現を目指す。
- 以上のロジックモデルを基に、自治体とサービスの利用者（障害者）双方に関係する評価指標を設定し効果検証を行うこと、また必要に応じて今後はインプットの検討が望まれる。



# 現在のオストメイトが生活上で抱えている問題や悩みごと

- 日本オストミー協会が実施するアンケート調査結果「オストメイトが生活上で抱えている問題や悩み事」において、日常生活用具給付等事業に関連するであろう回答として「金銭的負担が大きく経済的に不安」との回答が約19%であり、オストメイトの約2割の方が以前として不安を抱えている。
- このような現状を考慮し、日常生活用具給付等事業の実施に伴う、各自治体における①給付対象者、②給付基準額、③給付品目の実態を調査し、3つの視点より課題の抽出を試みる。

(再掲) 図表1 オストメイトが生活上で抱えている問題や悩み事



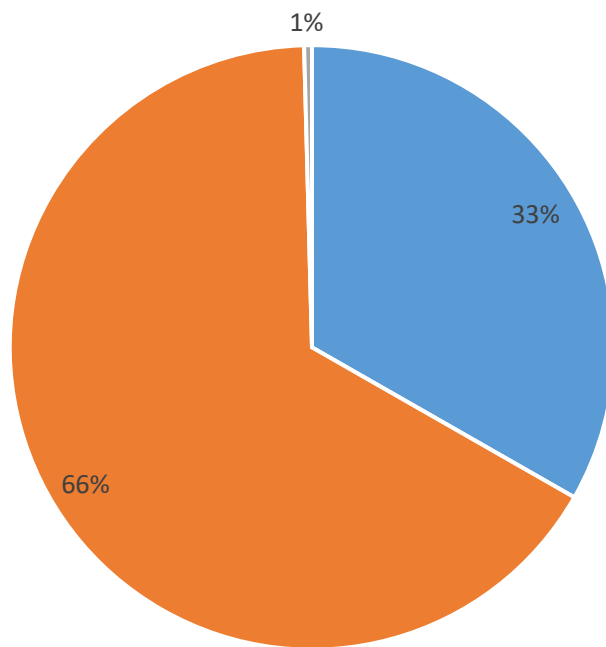
## ① 給付対象者の範囲は十分か？

捕捉：オストメイトの社会背景が変化  
する中、今後さらに重要と考えられる「在  
宅の障害者」「高齢者介護施設等への入  
居者」「一時ストーマ保有者」「腎瘻・  
膀胱瘻ストーマ保有者」の4つの視点よ  
り、既存の調査結果から整理分析を行う。

# 事業の実態①-1.給付対象者「在宅の障害者」

日常生活用具給付等事業の要綱に「在宅の障害者」を対象者と規定している自治体は約33%であった。一方で規定していない自治体は約66%であった。

図表7-1 給付対象者の範囲：在宅の障害者



N=959

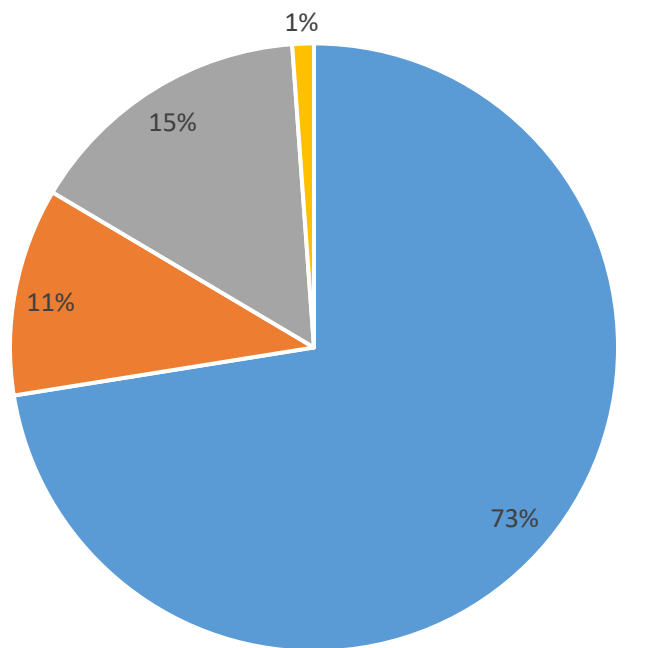
日本オストミー協会（R4.11）「オストメイトに対する日常生活用具給付事業等に関する調査報告書」

■ 規定している ■ 規定していない ■ 無回答

## 事業の実態①-2.給付対象者「高齢者介護施設等への入居者」

「高齢者介護施設等への入居者」に給付している自治体は約73%であった。一方で給付していない自治体は約11%であった。尚、申請自体がない自治体は約15%であった。

図表7-2 給付対象者の範囲：高齢者介護施設等への入居者



N=959

日本オストミー協会（R4.11）「オストメイトに対する日常生活用具給付事業等に関する調査報告書」

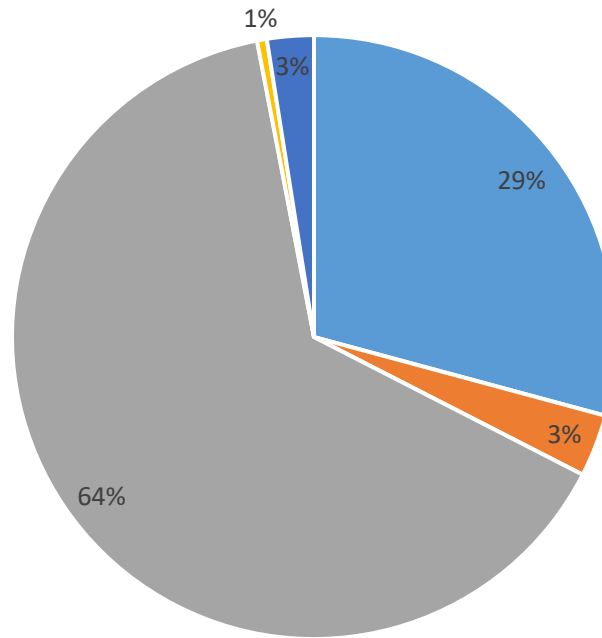
■ 給付している ■ 給付していない ■ 申請なし ■ 無回答



# 事業の実態①-3.給付対象者「一時ストーマ保有者」

「一時ストーマ保有者」への給付がある自治体は約29%であった。条件付きで給付がある自治体は約3%であった。一方で、給付がない自治体は約64%であった。

図表7-3 給付対象者の範囲：一時ストーマ保有者



N=959

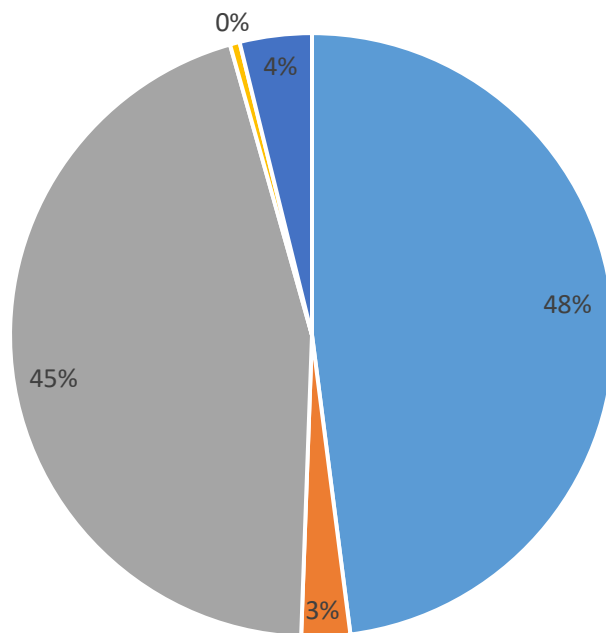
日本オストミー協会（R4.11）「オストメイトに対する日常生活用具給付事業等に関する調査報告書」

■ 給付がある ■ 給付がある（条件付き） ■ 給付がない ■ その他（個別対応） ■ 無回答

# 事業の実態①-4.給付対象者「腎瘻・膀胱瘻ストーマ保有者」

「腎瘻・膀胱瘻ストーマの保有者」を給付対象とする自治体は約48%で、条件付きで給付がある自治体は約3%であった。一方、給付していない自治体は約45%であった。

図表7-4 給付対象者の範囲：腎瘻・膀胱瘻ストーマ保有者



※腎瘻および膀胱瘻は膀胱機能障害による尿路変更術の一つで尿路ストーマの一つと考えられる。

N=959

日本オストミー協会（R4.11）「オストメイトに対する日常生活用具給付事業等に関する調査報告書」

■ はい ■ はい (条件付き) ■ いいえ ■ その他 (個別対応) ■ 無回答

# 事業の実態①-5.給付対象者のまとめ

- 日常生活用具等事業の給付対象者についてまとめると、「高齢者介護施設等への入居者（72.5%）」「腎瘻・膀胱瘻ストーマ保有者（50.6%）」「在宅の障害者（33.3%）」「一時ストーマ保有者（32.5%）」の順で給付対象とする自治体が多い。
- 一方で「一時ストーマ保有者」を認めていない自治体が約64.4%と最も多く、給付対象者の中でも大きな課題となっていると示唆される。
- 今後は様々な社会背景を抱えるオストメイトに対して、きめ細かく公平な給付の実施が望まれる。

図表8 給付対象者のまとめ

給付対象者の種類	自治体数			
	<u>ポジティブ回答</u> (条件付き含む)	<u>ネガティブ回答</u>	その他	母数
1.在宅の障害者	規定している 319 (33.3%)	規定していない 636 (63.3%)	無回答 4 (0.4%)	959 (100%)
2.高齢者介護施設等への入居者	給付している 695 (72.5%)	給付していない 106 (11.1%)	申請なし・無回答 158 (16.4%)	959 (100%)
3.一時ストーマ保有者	ある・条件つき 312 (32.5%)	ない 618 (64.4%)	その他・無回答 29 (3.0%)	959 (100%)
4.腎瘻・膀胱瘻ストーマ保有者	はい・条件付き 485 (50.6%)	いいえ 432 (45.0%)	その他・無回答 42 (4.4%)	959 (100%)

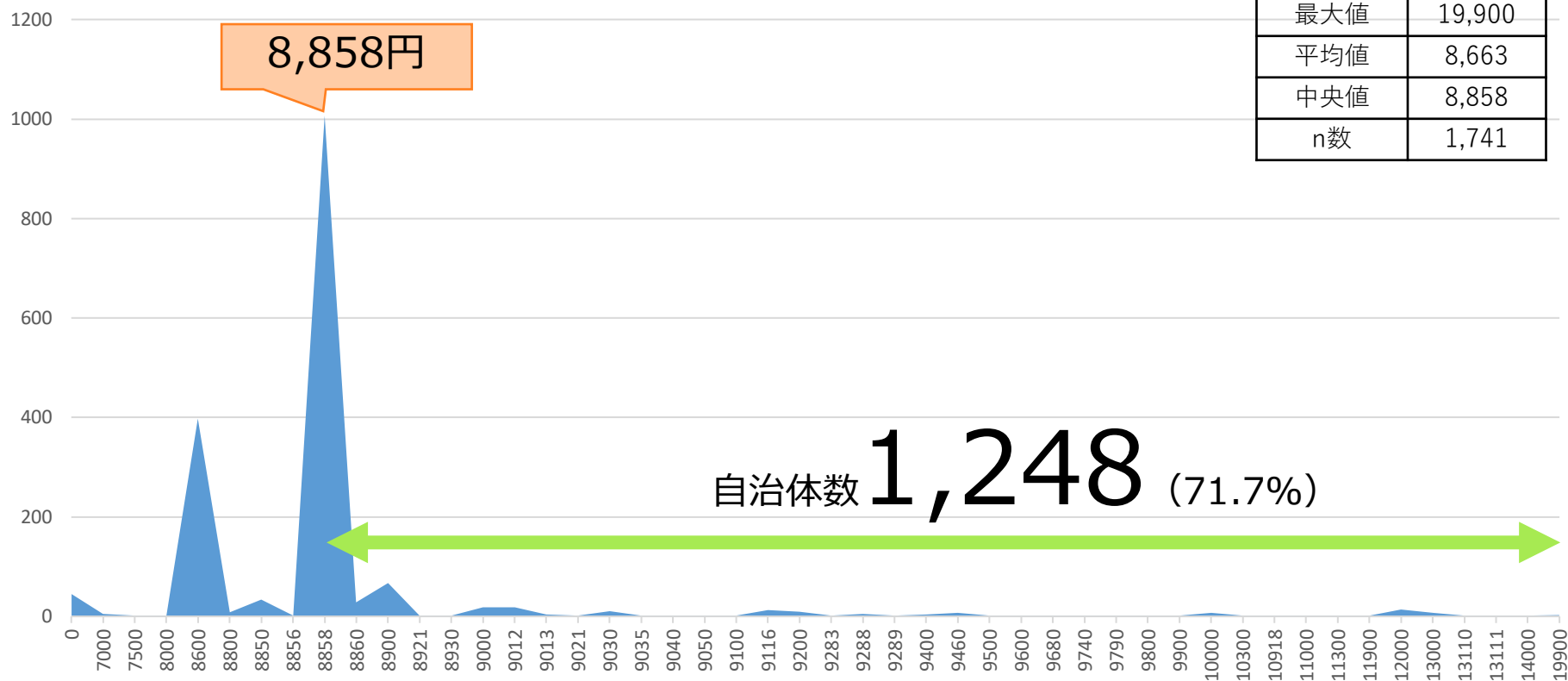
## ②給付基準額は十分か？

捕捉：オストメイトは原因疾患によって、人工肛門または人工膀胱のどちらか及び両方を造設している。そのため、給付に際しては前者を「消化器系」、後者を「尿路系」の生活用具給付として基準額が設定されている。以上を踏まえ、「消化器系」「尿路系」の2つの視点で、既存の調査結果から整理分析を行う。

# 事業の実態②-1.給付基準額「消化器系」

- 消化器系の給付基準額は2つのボリュームゾーンがあり、最も大きなボリュームゾーンは8,858円となっている。この金額が一つの目安と考えることができ、8,858円以上の金額を設定している自治体数は1,248（71.7%）に上る。
- 尚、給付基準額の最大値は19,900円、最小値は7,000円であり、その差は12,900円であった。

図表9 消化器系の給付基準額



# 事業の実態②-2.都道府県別 給付基準額「消化器系」

- 都道府県別の消化器系給付基準額において、中央値が8,858円を下回るのは、12都道府県（青森、宮城、茨城、栃木、群馬、山梨、静岡、和歌山、広島、徳島、香川、愛媛）であった。また、一部では、最小値が7,000円代の都道府県（福島、長野）もあった。
- これらの地域では、給付基準額の見直しを検討し、オストメイトにも優しい都道府県となることが求められる。

図表10 都道府県別 給付基準額「消化器系」

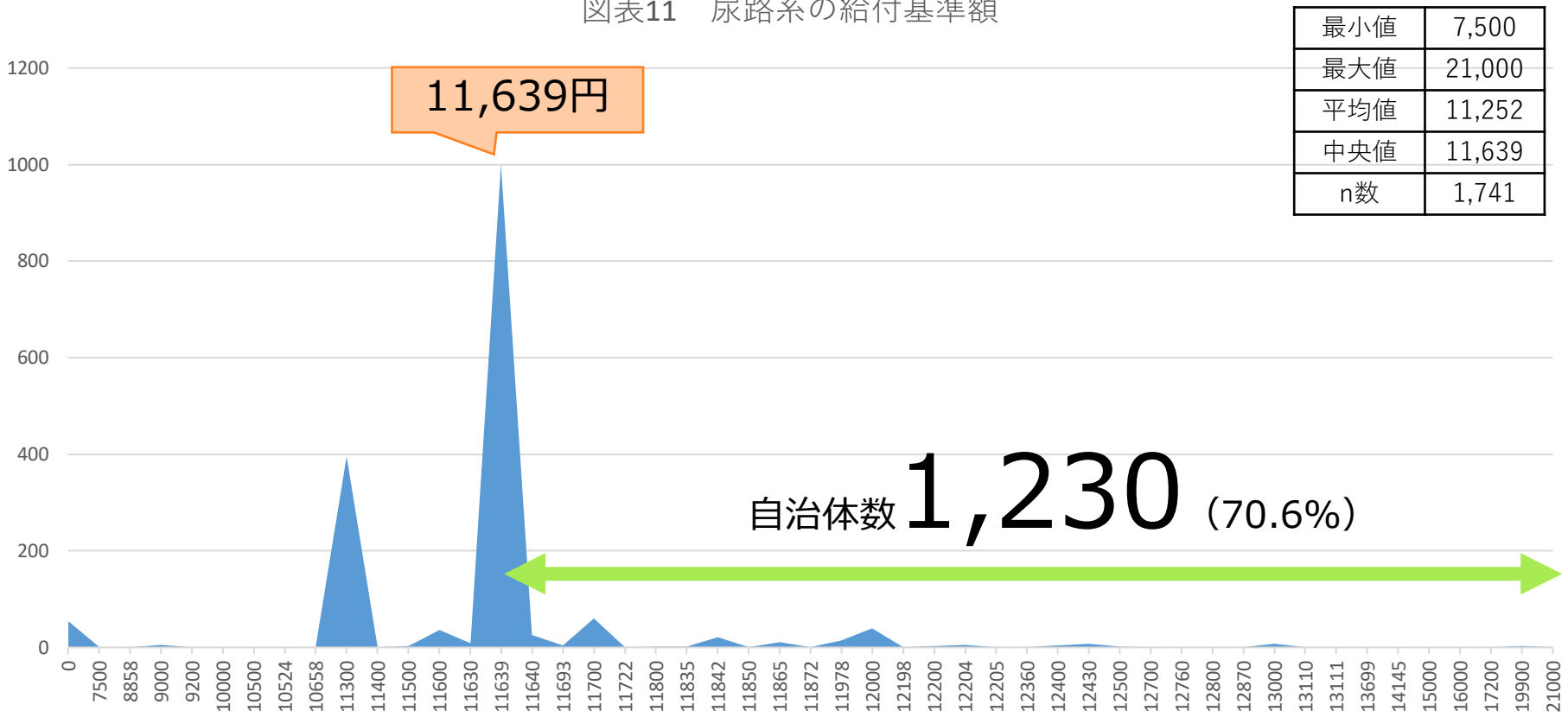
	消化器系				
	最小値	最大値	平均値	中央値	n数
北海道	8,600	12,000	8,894	8,858	175
<b>青森県</b>	8,600	9,012	8,820	<b>8,854</b>	40
岩手県	8,600	9,013	8,846	8,858	30
<b>宮城県</b>	8,600	9,030	<b>8,675</b>	<b>8,600</b>	35
秋田県	8,600	9,116	8,864	8,858	23
山形県	8,600	10,918	8,897	8,858	34
福島県	<b>7,500</b>	12,000	8,842	8,858	47
<b>茨城県</b>	8,600	9,012	8,745	<b>8,729</b>	44
<b>栃木県</b>	8,600	8,858	<b>8,610</b>	<b>8,600</b>	25
<b>群馬県</b>	8,600	9,400	<b>8,645</b>	<b>8,600</b>	35
埼玉県	8,600	10,300	8,865	8,858	60
千葉県	<b>8,000</b>	9,680	8,808	8,858	54
東京都	8,600	10,000	8,852	8,858	58
神奈川県	8,600	12,000	8,930	8,858	33
新潟県	8,600	9,000	8,857	8,858	30
富山県	8,858	9,012	8,868	8,858	15
石川県	8,858	9,200	8,889	8,858	19
福井県	8,858	8,858	8,858	8,858	17
<b>山梨県</b>	8,600	8,858	<b>8,657</b>	<b>8,600</b>	27
長野県	<b>7,000</b>	9,900	8,663	8,858	76
岐阜県	8,600	13,000	9,131	8,858	42
<b>静岡県</b>	8,600	<b>19,900</b>	<b>9,569</b>	<b>8,600</b>	35
愛知県	8,600	13,000	9,147	8,858	53
三重県	8,858	9,740	9,023	8,858	29

	消化器系				
	最小値	最大値	平均値	中央値	n数
滋賀県	8,858	13,111	9,641	9,116	19
京都府	8,850	8,858	8,858	8,858	21
大阪府	8,600	13,000	8,947	8,858	43
兵庫県	8,600	8,900	8,853	8,858	41
奈良県	8,600	9,288	8,747	8,858	39
<b>和歌山県</b>	8,600	8,860	<b>8,685</b>	<b>8,600</b>	30
鳥取県	8,858	9,012	8,871	8,858	19
島根県	8,600	12,000	9,162	8,858	19
岡山県	8,600	9,000	8,901	8,900	26
<b>広島県</b>	8,600	11,000	8,773	<b>8,600</b>	23
山口県	8,600	9,289	8,840	8,858	19
<b>徳島県</b>	8,600	9,116	8,739	<b>8,600</b>	24
<b>香川県</b>	8,600	9,012	8,740	<b>8,600</b>	17
<b>愛媛県</b>	8,600	8,900	8,741	<b>8,825</b>	20
高知県	8,858	8,858	8,858	8,858	34
福岡県	8,600	13,000	9,183	8,858	59
佐賀県	8,600	12,000	9,065	8,879	18
長崎県	8,850	12,000	9,015	8,858	20
熊本県	8,600	9,116	8,833	8,858	45
大分県	8,600	14,000	9,121	8,858	18
宮崎県	8,858	10,000	9,069	8,858	26
鹿児島県	8,600	12,000	8,894	8,858	38
沖縄県	8,600	9,000	8,820	8,858	39

# 事業の実態②-3.給付基準額「尿路系」

- 尿路系の給付基準額も2つのボリュームゾーンがあり、最も大きなボリュームゾーンは11,639円となっている。この金額が一つの目安と考えることができ、11,639円以上の金額を設定している自治体数は1,230（70.6%）に上る
- 尚、給付基準額の最大値は21,000円、最小値は7,500円であり、その差は13,500円であった。

図表11 尿路系の給付基準額



# 事業の実態②-4.都道府県別 給付基準額「尿路系」

- 都道府県別の消化器系給付基準額において、中央値が11,639円を下回るのは、12都道府県（青森、宮城、茨城、栃木、群馬、山梨、静岡、和歌山、広島、徳島、香川、愛媛）であった。また、一部では、最小値が7,000-9,000円代の都道府県（福島、神奈川、長野、愛知）もあった。
- これらの地域では、給付基準額の見直しを検討し、オストメイトにも優しい都道府県となることが求められる。

図表12 都道府県別 給付基準額「消化器系」

	尿路系				
	最小値	最大値	平均値	中央値	n数
北海道	10,658	12,500	11,639	11,639	175
青森県	11,300	11,842	11,581	11,635	40
岩手県	11,300	14,145	11,707	11,639	30
宮城県	11,300	11,865	11,394	11,300	35
秋田県	11,300	12,000	11,655	11,639	22
山形県	11,300	13,699	11,681	11,639	34
福島県	7,500	12,000	11,487	11,639	47
茨城県	11,300	11,842	11,491	11,470	44
栃木県	11,300	11,639	11,314	11,300	25
群馬県	11,300	12,400	11,359	11,300	35
埼玉県	11,300	12,360	11,630	11,639	60
千葉県	10,500	12,760	11,581	11,639	54
東京都	10,000	11,700	11,579	11,639	58
神奈川県	8,858	15,000	11,633	11,639	32
新潟県	11,300	12,000	11,647	11,639	30
富山県	11,639	11,842	11,653	11,639	15
石川県	11,639	12,200	11,688	11,639	19
福井県	11,639	11,639	11,639	11,639	17
山梨県	11,300	11,639	11,375	11,300	27
長野県	9,000	11,978	11,349	11,639	76
岐阜県	11,300	13,000	11,674	11,639	41
静岡県	11,300	19,900	12,037	11,300	35
愛知県	9,200	16,000	11,791	11,639	53
三重県	11,639	12,800	11,864	11,639	29

	尿路系				
	最小値	最大値	平均値	中央値	n数
滋賀県	11,639	13,111	12,014	11,978	19
京都府	11,630	11,639	11,639	11,639	21
大阪府	11,300	13,000	11,675	11,639	43
兵庫県	11,300	11,700	11,632	11,639	41
奈良県	11,300	12,204	11,488	11,639	39
和歌山県	11,300	11,640	11,407	11,300	30
鳥取県	11,639	11,842	11,656	11,639	19
島根県	10,524	12,000	11,600	11,639	19
岡山県	11,300	12,000	11,752	11,700	26
広島県	11,300	12,204	11,422	11,300	23
山口県	11,300	12,205	11,615	11,639	19
徳島県	11,300	17,200	11,727	11,450	24
香川県	11,300	11,842	11,483	11,300	17
愛媛県	11,300	11,639	11,481	11,600	20
高知県	11,639	11,639	11,639	11,639	34
福岡県	11,300	13,000	11,677	11,639	59
佐賀県	11,300	12,000	11,673	11,639	18
長崎県	11,600	12,000	11,653	11,639	20
熊本県	11,300	11,978	11,605	11,639	45
大分県	11,300	21,000	12,122	11,639	18
宮崎県	11,639	12,198	11,728	11,639	26
鹿児島県	11,300	12,000	11,596	11,639	38
沖縄県	11,300	12,000	11,580	11,639	33



# 事業の実態②-5.自己負担の有無のアンケート結果

- 日常生活用具給付等事業においては、国が50%、都道府県が25%を負担することとなり、残りを市町村および個人が負担することとなる。ただ、自己負担の有無および負担率は一律ではなく、市町村の判断に委ねられるため、住む場所によって受けられる支援が異なるという現状にある。
- 日本オストミー協会の調査では、自己負担がない（市町村の手厚い支援がある）自治体はわずかに4.5%程度であった。その他多くオストメイトは10%程度の自己負担をしており、7割以上のオストメイトが自己負担をしている結果となっている。
- また、所得税の納税区分により負担していると回答している自治体が約22.9%であった。
- オストメイトをはじめとした障害者にも優しい街づくりにおいて、今後、自己負担の在り方は一つの検討材料となりえると考えられる。

図表13 現在の自己負担の有無とその割合

	自己負担なし	自己負担あり（自己負担割合別）					所得税等の納税区分	無回答	合計
		3%	5%	10%	その他	無回答			
自治体数	43 (4.5%)	5 (0.5%)	37 (3.9%)	612 (63.8%)	16 (1.7%)	3 (0.3%)	220 (22.9%)	23 (2.4%)	959 (100%)
		673(70.2%)							

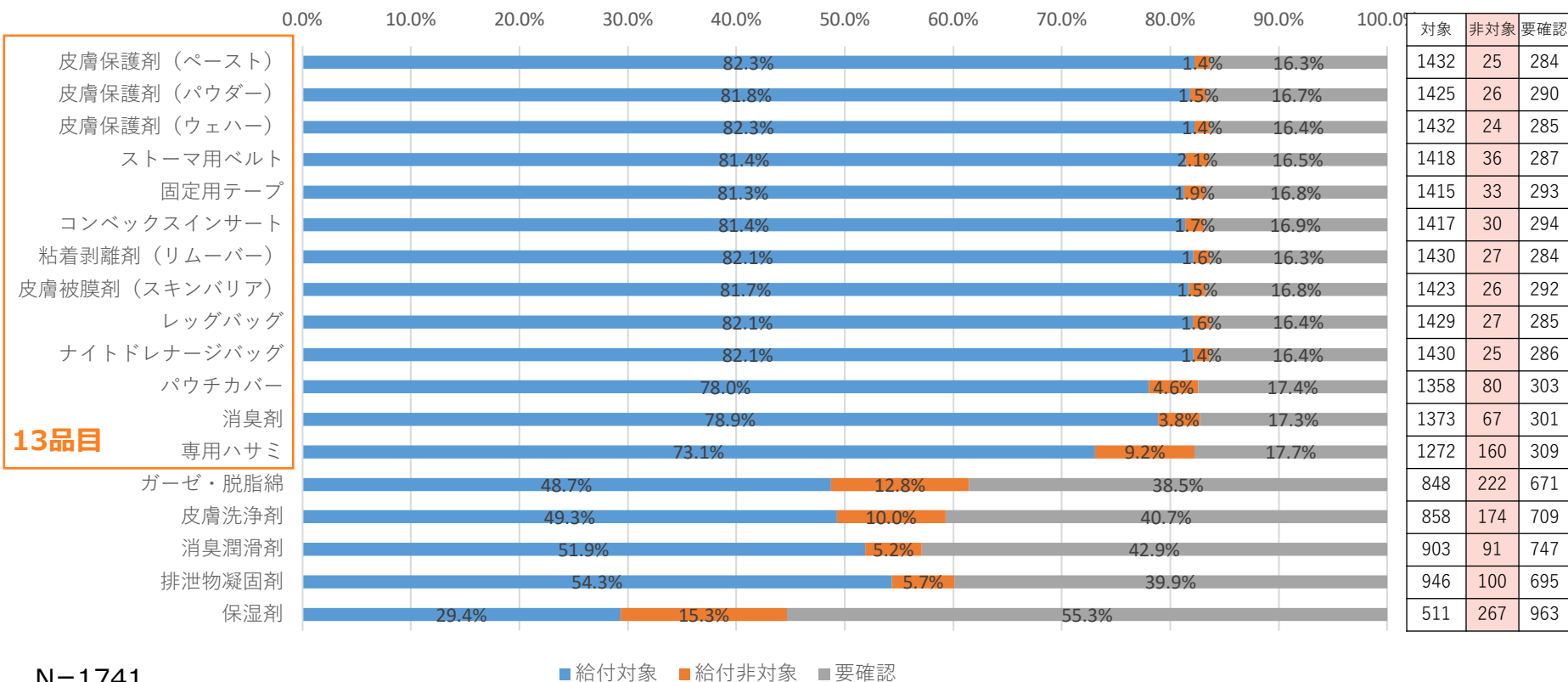
### ③ 給付品目は十分か？

捕捉：オストメイトが用いるストーマ関連の製品は、日常生活の向上に寄与するもので、給付対象品目として認められている物が多い。一方で、種類の多さと新製品などの入れ替わりもあり、自治体によって品目への理解が異なっている。ここでは、オストメイトが特に用いる18品目の視点で、整理分析を行う。

# 事業の実態③-1.給付品目

- ストーマ用品のうち「皮膚保護剤」「粘着剥離剤」「固定用テープ」など日本オストミー協会が給付を推奨するストーマ13品目は、概ね8割以上の自治体で給付対象となっている。
- 一方で「ガーゼ・脱脂綿」「保湿剤」等を給付対象とする自治体は5割程度となっており、オストメイトにフレンドリーな自治体となるためには、これらの品目がカギを握る。
- 尚、「要確認」となっている自治体も4割程度あるため、今後のより詳しく確認が必要である。

図表14 各ストーマ用品を給付対象としている自治体割合



N=1741

# 小括：日常生活用具給付等事業について

## 6. 日常生活用具給付等事業について

- 政策評価法では、行政機関は政策に基づいて行われる一連の行為が国民生活や社会経済に及ぼす影響を把握し、これを自ら評価すると共にその結果を政策に適切に反映させる義務があると規定されている。
- また、政策評価に至る過程を図示したものをロジックモデルといい、これを構築することで政策の評価が容易となる。
- 日常生活等給付事業をロジックモデルで整理すると、インプットとしては、事業に必要な予算・人員が挙げられる。活動としては、給付申請の受付、申請の審査、給付の決定が挙げられる。アウトプットとしては、給付の実施が挙げられる。直接的なアウトカムは、日常生活用具の利用、中間アウトカムは日常生活のQOL向上や費用負担の軽減による生活苦の軽減が挙げられる。そして、最終的なアウトカムとして安心な地域生活の実現を目指す。
- 以上のロジックモデルを基に、自治体とサービスの利用者（障害者）双方に関係する評価指標を設定し効果検証を行うこと、また必要に応じて今後はインプットの検討が望まれる。
- 尚、日本オストミー協会が実施するアンケート調査結果「オストメイトが生活上で抱えている問題や悩み事」において、日常生活用具給付等事業に関連するであろう回答として「金銭的負担が大きく経済的に不安」との回答が約19%であり、オストメイトの約2割の方が以前として不安を抱えていると考えられる。
- このような現状を考慮し、日常生活用具給付等事業の実施に伴う、自治体における①給付対象者、②給付基準額、③給付品目の実態を調査し、3つの視点より課題の抽出を試みる。

次頁につづく

# 小括：日常生活用具給付等事業について

## 7. 「給付対象者」の範囲は十分か

- 日常生活用具給付等事業の要綱に「在宅の障害者」を対象者と規定している自治体は約33%であった。一方で規定していない自治体は約66%であった。
- 「高齢者介護施設等への入居者」に給付している自治体は約73%であった。一方で給付していない自治体は約11%であった。尚、申請自体がない自治体は約15%であった。
- 「一時ストーマ保有者」への給付がある自治体は約29%であった。条件付きで給付がある自治体は約3%であった。一方で、給付がない自治体は約64%であった。
- 「腎瘻・膀胱瘻ストーマの保有者」を給付対象とする自治体は約48%で、条件付きで給付がある自治体は約3%であった。一方、給付していない自治体は約45%であった。
  
- 日常生活用具等事業の給付対象者についてまとめると、「高齢者介護施設等への入居者（72.5%）」「腎瘻・膀胱瘻ストーマ保有者（50.6%）」「在宅の障害者（33.3%）」「一時ストーマ保有者（32.5%）」の順で給付対象とする自治体が多い。
- 一方で「一時ストーマ保有者」を認めていない自治体が約64.4%と最も多く、給付対象者の中でも大きな課題となっていると示唆される。
- 今後は様々な社会背景を抱えるオストメイトに対して、きめ細かく公平な給付の実施が望まれる。

次頁につづく

# 小括：日常生活用具給付等事業について

## 8. 「給付基準額」は十分か

- 消化器系の給付基準額は2つのボリュームゾーンがあり、最も大きなボリュームゾーンは8,858円となっている。この金額が一つの目安と考えることができ、8,858円以上の金額を設定している自治体数は1,248（71.7%）に上る。
- 都道府県別の消化器系給付基準額において、中央値が8,858円を下回るのは、12都道府県（青森、宮城、茨城、栃木、群馬、山梨、静岡、和歌山、広島、徳島、香川、愛媛）であった。また、一部では、最小値が7,000円代の都道府県（福島、長野）もあった。
- 尿路系の給付基準額も2つのボリュームゾーンがあり、最も大きなボリュームゾーンは11,639円となっている。この金額が一つの目安と考えることができ、11,639円以上の金額を設定している自治体数は1,230（70.6%）に上る
- 都道府県別の消化器系給付基準額において、中央値が11,639円を下回るのは、12都道府県（青森、宮城、茨城、栃木、群馬、山梨、静岡、和歌山、広島、徳島、香川、愛媛）であった。また、一部では、最小値が7,000-9,000円代の都道府県（福島、神奈川、長野、愛知）もあった。
- 日常生活用具給付等事業においては、国が50%、都道府県が25%を負担することとなっており、残りを市町村および個人が負担することとなる。ただ、自己負担の有無および負担率は一律ではなく、市町村の判断に委ねられるため、住む場所によって受けられる支援が異なるという現状にある。
- 日本オストミー協会の調査では、自己負担がない（市町村の手厚い支援がある）自治体はわずかに4.5%程度であった。その他多くオストメイトは10%程度の自己負担をしており、7割以上のオストメイトが自己負担をしている結果となっている。
- また、所得税の納税区分により負担していると回答している自治体が約22.9%であった。
- オストメイトをはじめとした障害者にも優しい街づくりにおいて、今後、自己負担の在り方は一つの検討材料となりえると考えられる。

次頁につづく

# 小括：日常生活用具給付等事業について

## 9. 「給付品目」は十分か

- ストーマ用品のうち「皮膚保護剤」「粘着剥離剤」「固定用テープ」など日本オストミー協会が給付を推奨するストーマ13品目は、概ね8割以上の自治体で給付対象となっている。
- 一方で「ガーゼ・脱脂綿」「保湿剤」等を給付対象とする自治体は5割程度となっており、オストメイトにフレンドリーな自治体となるためには、これらの品目がカギを握る。
- 尚、「要確認」となっている自治体も4割程度あるため、今後のより詳しく確認が必要である。

# 出所：第2章

- P25：総務省「行政機関が行う政策の評価に関する法律」アクセス  
2023.07.01 [https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/houritu.htm](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/houritu.htm)
- P27：厚生労働省「日常生活用具給付等事業の概要」アクセス  
2023.07.01 [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/shougais\\_hahukushi/yogu/seikatsu.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougais_hahukushi/yogu/seikatsu.html)
- P29図表1（再掲）：日本オストミー協会「第9回オストメイト生活実態基本調査報告書」\_p12  
表20「生活上で抱えている問題や悩み事」を参考に図表化
- P31図表7-1：日本オストミー協会「オストメイトに対する日常生活用具給付事業等に関する調査報告書：令和4年11月\_p47表7」
- P32図表7-2：日本オストミー協会「オストメイトに対する日常生活用具給付事業等に関する調査報告書：令和4年11月\_p48表11」
- P33図表7-3：日本オストミー協会「オストメイトに対する日常生活用具給付事業等に関する調査報告書：令和4年11月\_p49表11」
- P34図表7-4：日本オストミー協会「オストメイトに対する日常生活用具給付事業等に関する調査報告書：令和4年11月\_p49表12」
- P35図表8：日本オストミー協会「オストメイトに対する日常生活用具給付事業等に関する調査報告書：令和4年11月\_p47-48 表7-10」
- P37-40図表9-12：スマホアプリ「オストメイトなび」のデータセットより図表化（データベース〇年〇月付け）
- P41図表13：日本オストミー協会「オストメイトに対する日常生活用具給付事業等に関する調査報告書：令和4年11月\_p53表24」
- P43図表14：日本オストミー協会「オストメイトに対する日常生活用具給付事業等に関する調査報告書：令和4年11月\_p55表28」



# 目次

□ はじめに

□ 第1章 オストメイトとは

□ 第2章 日常生活用具給付等事業について

□ おわりに

# おわりに

本レポートでは、オストメイトがより安心して地域で暮らしていくための公私サービスの充実に向けて重要となる、オストメイトの人口の把握を行い、ストーマ装具等のQOLに直結する生活用具を公的補助する日常生活用具給付等事業について実態の調査を行った。

第1章では、オストメイト人口をテーマとした。オストメイトの年齢分布は60歳以上で全体の約8割を占め、現在増加傾向にある。一方で、オストメイトの高齢化から台帳からの解除数は増加傾向にあり、今後はオストメイト人口の減少も予想される。都道府県別のオストメイト人口では、都道府県毎にかなりの差異が認められる。オストメイトに向けたサービス提供においては、地域ごとの特性やオストメイト人口を把握し、実態に即した取り組みと予算確保が求められると考えられる。

第2章では、日常生活用具給付等事業をテーマとした。日本では、日常生活用具給付等事業により障害者が日常生活を送るための自己負担の軽減を図っている。しかしながら、令和3年に実施した日本オストミー協会実施のアンケート調査によると、オストメイトが生活上で抱える問題や悩みとして、ストーマ管理の問題の他、約2割の方が以前として「金銭的負担が大きく経済的に不安を抱えている」と回答していた。障害者に寄り添う社会の実現に向けては、今後はこれらの課題に対して、今まで以上に確りと向き合っていく必要がある。

加えて、日常生活用具等事業を政策評価すべくロジックモデルを構築し、給付対象者・給付基準額・給付品目の3点から課題の抽出も試みた。その結果、給付対象者は、「高齢者介護施設等への入居者」や「腎臓・膀胱瘻ストーマ保有者」では5割以上の自治体で給付対象としていた一方で、「一時ストーマ保有者」を認めていない自治体は約64.4%と最も多く、給付対象者の中でも大きな課題となっていると示唆された。給付基準額については、尿路系・消化器系両方のストーマにおいて、都道府県別に給付基準額に差があることが判明し、全国平均や近隣自治体の基準額を参考に検討することの必要性が考えられる。自己負担の有無および負担率は現状では一律ではなく、市町村の判断に委ねられるため、住む場所によって受けられる支援が異なるという現状を関係者一同が理解し、今後議論されることが望まれる。給付品目については、日本オストミー協会が給付を推奨するストーマ13品目は、概ね8割以上の自治体で給付対象となっている。一方で「ガーゼ・脱脂綿」「保湿剤」等を給付対象とする自治体は5割程度となっており、オストメイトにフレンドリーな自治体となるためには、これらの品目がカギを握ると考えられた。総じて、給付対象者・給付基準額・給付品目という日常生活用具等事業におけるアウトプットは、不十分な自治体が少なくなく、インプットである予算も含めて、事業としての再評価を今後行っていくことも重要と考えられる。

以上のことを踏まえ、今後は様々な社会背景を抱えるオストメイトに対して、きめ細かく公正公平な給付の実施が望まれ、特に日常生活用具給付等事業においては、各自治体での努力によって障害者のQOLに寄与する可能性もある。今回取り上げた幾つかの項目を参考に、今後オストメイトをはじめとした障害者にも優しい街づくりの実践が各地域において実施されることを切に願っている。また、今回のレポートでは把握しきれなかった情報については、今後の課題として調査及び実態把握に努めていきたいと考えている。